

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第100期) 至 2023年3月31日

株式会社東京精密

(E02289)

第100期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

株式会社東京精密

目 次

頁

第100期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第100期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 木村 龍一

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長CFO 川村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長CFO 川村 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	101,520	87,927	97,105	130,702	146,801
経常利益 (百万円)	20,805	12,360	15,867	29,160	35,297
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,665	7,156	12,175	21,326	23,630
包括利益 (百万円)	12,240	6,384	13,018	22,411	24,745
純資産額 (百万円)	107,403	109,674	116,777	131,081	146,028
総資産額 (百万円)	157,573	146,549	161,556	190,287	209,032
1株当たり純資産額 (円)	2,551.20	2,601.10	2,810.79	3,187.39	3,573.81
1株当たり当期純利益 (円)	352.92	171.89	293.83	522.52	581.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	350.23	170.72	291.43	517.51	575.62
自己資本比率 (%)	67.3	73.9	71.4	68.1	69.0
自己資本利益率 (%)	14.4	6.7	10.9	17.4	17.3
株価収益率 (倍)	8.0	17.9	17.2	9.3	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,932	5,965	22,062	23,837	1,000
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,952	△6,116	△5,191	△8,990	△8,421
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,443	△6,375	△8,282	△10,346	△2,174
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	41,290	34,605	43,624	49,006	40,036
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数) (名)	2,119 (980)	2,250 (980)	2,293 (996)	2,354 (1,123)	2,468 (1,258)

- (注) 1. 「従業員数」は、就業人員数を表示しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、第100期より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。当会計方針の変更は遡及適用され、第99期は遡及適用後の数値となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	84,655	68,647	77,793	107,841	122,274
経常利益	(百万円)	14,895	14,928	12,392	29,804	32,408
当期純利益	(百万円)	11,110	10,942	8,923	24,086	22,835
資本金	(百万円)	10,591	10,703	10,818	11,000	11,064
発行済株式総数	(株)	41,598,381	41,695,381	41,759,981	41,869,581	41,903,281
純資産額	(百万円)	80,992	87,068	90,367	106,258	119,462
総資産額	(百万円)	125,784	119,436	130,515	157,146	175,187
1株当たり純資産額	(円)	1,929.86	2,071.56	2,179.93	2,590.81	2,932.37
1株当たり配当額	(円)	125.00	76.00	104.00	185.00	235.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(59.00)	(38.00)	(42.00)	(84.00)	(109.00)
1株当たり当期純利益	(円)	267.37	262.83	215.36	590.15	561.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	265.33	261.03	213.59	584.48	556.25
自己資本比率	(%)	63.8	72.3	68.6	67.0	67.6
自己資本利益率	(%)	14.4	13.1	10.2	24.7	20.4
株価収益率	(倍)	10.5	11.7	23.4	8.3	9.1
配当性向	(%)	46.8	28.9	48.3	31.3	41.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数)	(名)	868 (620)	912 (610)	944 (611)	992 (712)	1,054 (783)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	68.5 (95.0)	76.4 (85.9)	124.5 (122.2)	125.0 (124.6)	136.1 (131.8)
最高株価	(円)	4,690	4,385	5,550	5,740	5,180
最低株価	(円)	2,430	2,400	2,767	4,025	4,100

- (注) 1. 「従業員数」は、就業人員数を表示しています。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

- 1949年3月 (株)東京精密の前身、東京精密工具(株)を設立。ミシン加工用切削工具、各種精密部品及び治具類の製作販売開始。資本金160万円。
- 1953年1月 高圧流量式空気マイクロメータの我が国初の工業化に成功。
- 1957年10月 差動変圧式電気マイクロメータの我が国初の工業化に成功。
- 1962年4月 社名変更(株式会社東京精密に改称)。
- 8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1963年12月 八王子工場第一期工事完成。
- 1967年2月 八王子工場第二期工事完成。
- 1969年4月 アフターサービスを担当する会社として、(株)東精エンジニアリングサービス(現、(株)東精エンジニアリング)を設立。
- 7月 土浦工場第一期工事完成。
- 1971年1月 八王子工場本館完成。
- 1981年8月 土浦座標測定機工場完成。
- 1985年10月 ソフトウェア開発を担当する会社として、(株)トーセシステムズを設立。
- 1986年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1989年3月 海外営業展開の一拠点として西ドイツ(現、ドイツ)にTOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH(現、ACCRETECH (EUROPE) GmbH)を設立。
- 10月 海外営業展開の一拠点として米国にTOKYO SEIMITSU AMERICA, INC. を設立。
- 1992年10月 海外生産拠点の確保を目的として米国のSILICON TECHNOLOGY CORPORATIONを買収。
- 1995年4月 米国子会社の統括管理を目的として持株会社TSK AMERICA, INC. を設立。
- 1997年7月 八王子第2工場完成。
- 1998年1月 北米地域における製造・販売の効率化を目指し、TSK AMERICA, INC. を存続会社とし米国内の現地子会社4社を統合合併。
- 1999年2月 子会社(株)マイクロ・テクノロジーをグループ内におけるウェーハ外観検査装置の生産担当会社として位置づけ、増資及び組織変更を行う。
- 4月 子会社(株)東精エンジニアリングの土浦本社・工場完成。
- 2001年3月 八王子工場新本館完成。
- 6月 子会社(株)東精エンジニアリング、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2002年10月 中国における販売、物流、保守サービスの拠点として東精精密設備(上海)有限公司を設立。
- 2005年3月 八王子第3工場及び土浦新本館完成。
- 10月 当社グループの競争力強化と企業価値向上を目的として、株式交換により子会社(株)東精エンジニアリングを完全子会社とする。これに伴い(株)東精エンジニアリングの東京証券取引所上場は廃止される。
- 2007年1月 韓国半導体市場への販売・サービス・サポート業務の強化を目的として、旧現地法人をACCRETECH KOREA CO., LTD. として増資及び組織変更する。
- 4月 ウェーハ外観検査装置事業に関する競争力の強化を目的として、子会社(株)アクレーテック・マイクロテクノロジーを吸収合併する。
- 2008年3月 子会社(株)東精エンジニアリングの土浦半導体工場完成。
- 4月 土浦工場CMM棟完成。
- 2009年4月 北米地域での販売活動の拠点として米国支店を開設。
- 2010年6月 本店所在地を東京都三鷹市より東京都八王子市へ変更。
- 2011年6月 八王子第5工場完成。

- 2012年 4月 米国支店を閉鎖し、北米地域での販売活動の拠点として新たに現地法人ACCRETECH AMERICA INC. を設立。
- 8月 事業譲受により精密切断ブレード事業を開始。
- 2014年 9月 精密切断ブレード事業の海外生産拠点確立のため、タイに現地法人ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD. を設立。
- 2016年 5月 八王子第6工場完成。
- 2019年 2月 電気計測分野への事業展開を進めるため、充放電試験装置の開発・製造・販売を手がける(株)富士通テレコムネットワークス福島(現、(株)アクレーテック・パワトロシステム)を株式取得により子会社とする。
- 11月 自動計測製品ラインナップ強化を目的として、子会社(株)東精エンジニアリング及びその米国子会社TOSEI AMERICA INC. がバランスやレーザ測定器等の開発・製造・販売を手がけるSCHMITT INDUSTRIES, INC. のバランス事業を買収し、米国子会社の名称をACCRETECH SBS INC. に変更。
- 2020年 2月 西日本における事業推進と販売・サポート機能拡充のため、大阪営業所を改装開設。
- 5月 土浦工場M I 棟完成。
- 2021年 3月 子会社ACCRETECH TAIWAN CO., LTD. の新社屋完成。台湾新アプリケーションセンタを設立。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社29社、関連会社1社で構成され、半導体製造装置並びに計測機器の製造販売を主な内容とした事業活動を行っています。

グループ各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりです。なお、連結財務諸表のセグメント情報におけるセグメント区分と同一の区分です。

半導体製造装置

ウェーハプロービングマシン、ウェーハダイシングマシン等半導体製造工程で使用される加工・検査装置を扱う当事業においては、当社が生産の大部分を担当し、子会社(株)東精エンジニアリングが一部関連製品の、子会社ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD. が一部消耗品の生産を行っています。販売及びアフターサービスについては、当社が中心となって行い、ソフトウェアについては、子会社(株)トーセイシステムズが主に供給を担当しています。

海外への販売については当社による輸出の他、米州地域では子会社ACCRETECH AMERICA INC. が、欧州地域では子会社ACCRETECH (EUROPE) GmbHが、アジア地域では子会社ACCRETECH KOREA CO., LTD.、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD. 等がそれぞれ行っています。

<主な関係会社>

(株)東精エンジニアリング、(株)トーセイシステムズ、ACCRETECH AMERICA INC.、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD.、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD.、ACCRETECH (MALAYSIA) SDN. BHD.、ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD.

計測機器

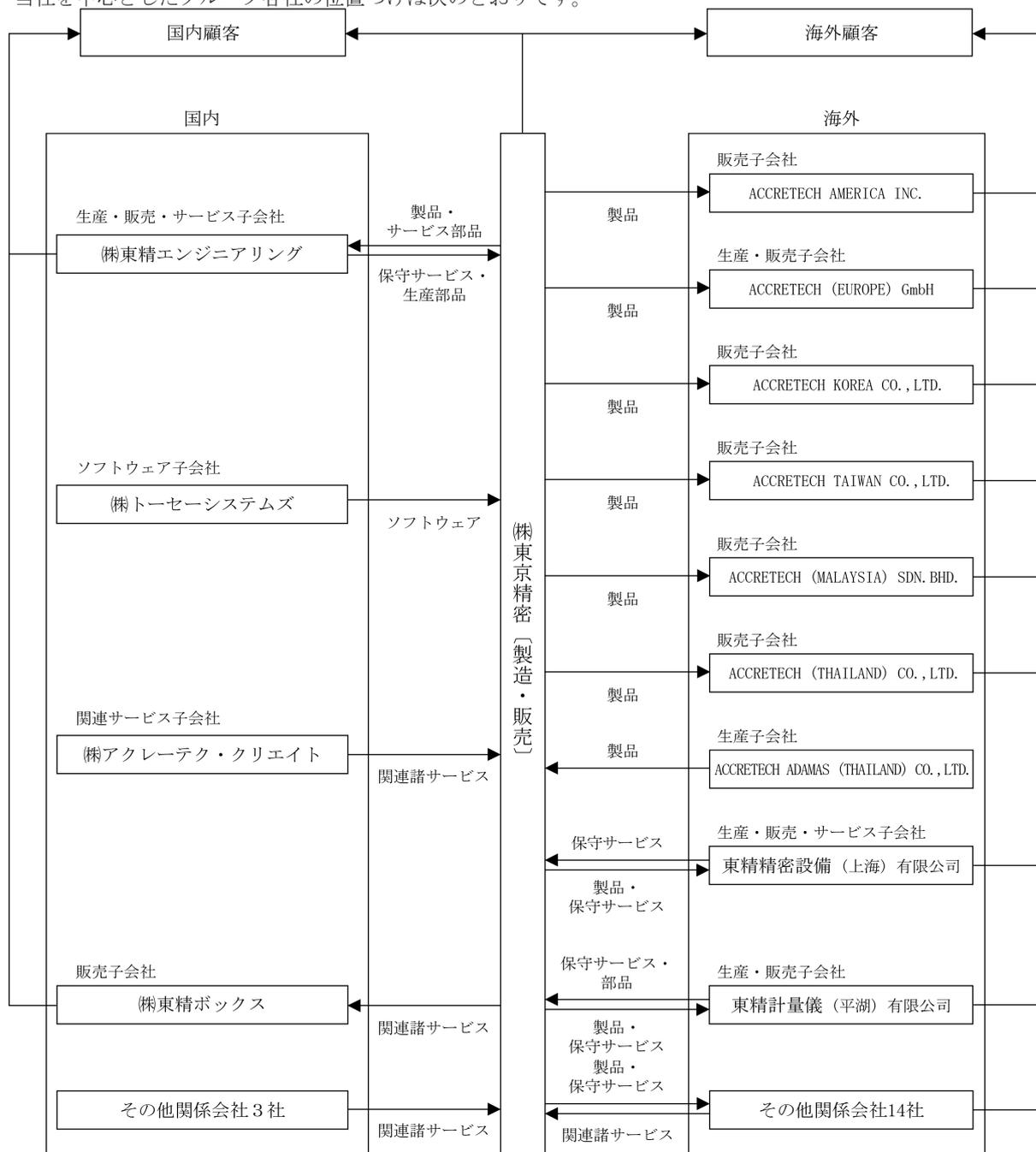
三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類を扱う当事業においては、当社及び子会社(株)東精エンジニアリングが生産と販売の大部分を担当し、ソフトウェアについては、子会社(株)トーセイシステムズが主に供給を担当しています。なお、一部の製品については、子会社東精計量儀(平湖)有限公司や子会社TOSEI (THAILAND) CO., LTD. による海外現地生産も行われています。

海外への販売については当社及び子会社(株)東精エンジニアリングによる輸出の他、米州地域では子会社ACCRETECH SBS INC. が、欧州地域では子会社ACCRETECH (EUROPE) GmbHが、アジア地域では子会社ACCRETECH KOREA CO., LTD.、東精精密設備(上海)有限公司等がそれぞれ行っています。

<主な関係会社>

(株)東精エンジニアリング、(株)トーセイシステムズ、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD.、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD.、東精計量儀(平湖)有限公司、TOSEI (THAILAND) CO., LTD.、ACCRETECH SBS INC.

当社を中心としたグループ各社の位置づけは次のとおりです。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次のとおりです。

	連結子会社	非連結子会社	関連会社
会社名	(株)東精エンジニアリング (株)トーセーシステムズ (株)アクレーテック・クリエイト (株)東精ボックス (株)アクレーテック・パワートロシステム (株)アクレーテック・ファイナンス ACCRETECH AMERICA INC. ACCRETECH (EUROPE) GmbH ACCRETECH KOREA CO., LTD. 東精精密設備(上海)有限公司 ACCRETECH TAIWAN CO., LTD. ACCRETECH (MALAYSIA) SDN. BHD. ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD. ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD. 東精計量儀(平湖)有限公司 TOSEI (THAILAND) CO., LTD. ACCRETECH SBS INC.	ACCRETECH (SINGAPORE) PTE LTD. ACCRETECH VIETNAM CO., LTD. PT ACCRETECH INDONESIA ACCRETECH-TOSEI DO BRASIL LTDA. PT TOSEI INDONESIA TOSEI PHILIPPINES CORPORATION TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED TOSEI MEXICO S. A. DE. C. V. ACCRETECH-TOSEI HUNGARY KFT. 東精精密設備(平湖)有限公司 ACCRETECH-SBS UK LTD. 梯艾斯意技術發展(上海)有限公司	(株)オンチップ・バイオテクノロジーズ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		営業上の取引	資金 援助の 有無	設備の 貸借 の有無	
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)											
(株)東精エンジニアリング	茨城県 土浦市	百万円 988	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	2	当社への半導体製造 装置関連製品の供給 及び当社計測機器製 品の保守、サービス	無	有	
(株)トーセイシステムズ	東京都 八王子市	百万円 50	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	—	当社製品へのソフト ウェアの供給	無	有	
(株)アクレーテック・ クリエイト	東京都 八王子市	百万円 10	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	1	当社製品の運送に係 る損害保険代理業務	無	有	
(株)東精ボックス	東京都 立川市	百万円 10	計測機器	100.0	—	2	—	当社への事務所賃貸	無	有	
(株)アクレーテック・ パワトロシステム	福島県 石川郡古殿町	百万円 100	計測機器	100.0	—	1	2	—	有	有	
(株)アクレーテック・ ファイナンス	東京都 八王子市	百万円 50	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	1	当社への短期資金貸 付	無	無	
ACCRETECH AMERICA INC.	米国 テキサス州 リチャード ソン市	千USD 1,500	半導体製造装置	100.0	—	2	—	当社の半導体製造装 置製品の販売	無	無	
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	ドイツ バイエルン州 ミュンヘン市	千EUR 1,500	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	—	当社の半導体製造装 置製品及び計測機器 製品の販売	無	無	
ACCRETECH KOREA CO., LTD.	韓国 京畿道華城市	百万KRW 1,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	1	当社の半導体製造装 置製品及び計測機器 製品の販売	無	無	
東精精密設備(上海) 有限公司	中国 上海市	千CNY 15,211	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	2	当社の半導体製造装 置製品及び計測機器 製品の販売	無	無	
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD.	台湾 新竹県竹北市	千TWD 60,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	4	—	当社の半導体製造装 置製品及び計測機器 製品の販売	無	無	
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール 州プタリンジ ヤヤ市	千MYR 1,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	2	—	当社の半導体製造装 置製品及び計測機器 製品の販売	無	無	
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD.	タイ パトゥムター ニー県クロ ンルアン	千THB 250,000	半導体製造装置	64.2 (34.4)	—	2	1	当社への半導体製造 装置関連部品の供給	有	無	
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD.	タイ サムットプラ カーン県バー ンブリー	千THB 10,000	半導体製造装置 計測機器	49.0	—	3	1	当社の半導体製造装 置製品及び計測機器 製品の販売	有	無	
東精計量儀(平湖) 有限公司	中国 浙江省平湖市	千CNY 39,480	半導体製造装置 計測機器	100.0 (100.0)	—	—	1	—	無	無	
TOSEI (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリー 県ムアンチ ョンブリー	千THB 6,000	計測機器	49.0 (49.0)	—	—	—	—	無	無	
ACCRETECH SBS INC.	米国 オハイオ州シ ンシナティ市	千USD 1	半導体製造装置 計測機器	100.0 (100.0)	—	—	1	—	無	無	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は間接所有に係るもので内書数です。
3. ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD. 及び TOSEI (THAILAND) CO., LTD. の議決権所有割合はそれぞれ49.0%ですが、実質的に支配しているため子会社としています。
4. 上記会社のうち(株)東精エンジニアリング及びACCRETECH TAIWAN CO., LTD. は特定子会社です。
5. 上記会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体製造装置	1,355 (721)
計測機器	924 (474)
全社(共通)	189 (63)
合計	2,468 (1,258)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,054 (783)	39.6	11.1	7,984,646

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体製造装置	769 (582)
計測機器	233 (168)
全社(共通)	52 (33)
合計	1,054 (783)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMに加盟しています。また、一部の連結子会社においても労働組合が結成され、電機連合に加盟しています。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.4	33.3	51.9	78.0	72.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 正規雇用労働者：社外への出向者、社外からの受入出向者、年度途中での入社・退職者、休職者を除く。
4. パート・有期労働者：契約社員、パート、嘱託社員。
5. 賃金：通勤手当等を除く。
6. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の割合を記載しています。なお、同一資格における男女間の格差はなく、資格別人員構成の差によるものです。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱東精エンジニアリング	0.0	28.6	46.7	83.0	70.4
㈱トーセイシステムズ	0.0	100.0	66.8	68.2	102.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 正規雇用労働者：社外への出向者、社外からの受入出向者、年度途中での入社・退職者、休職者を除く。
4. パート・有期労働者：契約社員、パート、嘱託社員。
5. 賃金：通勤手当等を除く。
6. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の割合を記載しています。なお、同一資格における男女間の格差はなく、資格別人員構成の差によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

- ① 当社グループは半導体製造装置及び計測機器メーカーとして、顧客の生産性向上に寄与する最先端の製品開発とカスタマーサポートに注力しています。企業成長の必須条件である「安全・健康」、「品質」、「環境・省エネルギー」、「全員力」を行動指針として、これまで培ってきた精密測定技術と精密加工技術を活かし、優れた半導体製造装置と計測機器を開発・供給することを通じ、顧客、株主の皆様、従業員、地域社会、国際社会等広く社会に貢献していきます。
- ② 当社グループは、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長してゆく」ことを企業理念としています。「WIN-WINの仕事で世界No. 1の商品を創ろう」をモットーに、コーポレートブランド「ACCURETECH」のもとで、当社の培ってきたコア・テクノロジーを応用することに加え、世界No. 1の商品創りという共通の目的をもつ国内外の会社及び個人と“WIN-WIN”の関係を築くことにより、世界No. 1の製品開発体制を構築して真のグローバル・カンパニーとなるべく努力しています。
- ③ 当社は経営体制として、半導体社、計測社、業務会社の三つの社内カンパニー制と執行役員制を採用しています。各カンパニーは、完結した組織として責任と権限を有し、それぞれの顧客に対し機動的かつ迅速に対応することにより、顧客満足の向上と業績拡大を目指しています。

(2) 目標とする経営指標

技術革新がハイレベルかつハイスピードで進行する事業環境の下、成長分野において最先端技術を駆使した世界No. 1商品を提供し続けることにより高収益・高効率体質を確立することを目指しており、内部資金を有効に活用し成長のための投資を効果的に行うことで資本効率を維持向上させることに努めています。

当社グループは、一株当たり利益の長期的な上昇については企業価値の長期的な上昇を実現することが経営上重要であると考えており、中期的な経営指標として、2025年3月期までに「ROE15%以上」「連結売上高1,700億円」「連結営業利益375億円」を達成することを目指しています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

① 成長戦略の推進と業績の拡大

最先端技術を駆使した世界No. 1商品を不断に提供し続けるため、品質向上と生産革新を継続的に推進し、高収益・高効率の企業体質確立に努めており、その成果も着実に顕れています。今後とも強化された企業体質を活かして成長戦略を進め、一層の業績拡大を図っていく所存です。

② 継続的な利益還元

企業価値を高め、株主の皆様へ継続的に利益還元を図ることが経営の重要な課題と認識し、業績の更なる改善と安定化に努めていく所存です。

③ コーポレート・ガバナンスの充実

企業価値の向上には、国際社会から信頼される企業市民として公正で透明性の高い経営活動を展開していくためのコーポレートガバナンスの充実が不可欠と認識し、「コーポレートガバナンス基本方針」に以下の方針を掲げて、取り組んでいく所存です。

- i 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ii 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努めます。
- iii 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努めます。
- iv 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- v 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。

④ グローバルな経営体制の構築

海外子会社による現地営業が定着し、海外売上高が連結売上高の過半を占めるようになった中、中国、タイ等では現地生産も行われるようになりました。このような状況下、現地経営幹部の積極的登用、生産面における現地調達体制の確立、現地・本社間の経営情報の共有化等の方策を通じて、グローバル化に対応する経営体制の構築を図ることが経営の重要な課題であると認識し、その実現を目指していく所存です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは企業理念のもと、お客さまであるモノづくり企業の製造プロセスや省エネ・省資源製品に不可欠な精密測定機器、半導体製造装置の提供を通じて、社会の利便性向上と環境負荷低減に貢献してきました。

一方で、企業を取り巻く環境が大きく変化する状況のなか、当社グループはサステナビリティが重要な経営課題であることを認識し、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目的とした取り組みの指針となるサステナビリティ基本方針を制定しています。

(サステナビリティ基本方針)

1. 環境問題への取り組み

提供する製品のライフサイクルを含む全てのバリューチェーンを通じて、CO₂排出量削減、廃棄物削減と再利用促進、生物多様性を含めた地球環境保護などに取り組むことで、人と地球環境を大切にす社会の実現に貢献します。

2. 社会からの信頼の確立

あらゆる法令や規則を厳格に遵守し、公正な競争、お客様のニーズに合致した安全かつ高品質な製品・サービスの安定的な提供、製品や企業情報の適切な開示など誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客様をはじめ事業活動に関わるすべてのステークホルダーの情報資産の管理・保護を徹底し、社会から高い信頼を得る経営を実現します。

3. 人権の尊重

性別、国籍などの個人の属性に関わらず、社会的に弱い立場にある人を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重するとともに、多様な従業員がいきいきと働き一人ひとりの能力を最大限発揮できる、安全・健康で働きがいのある職場づくりを推進します。

4. 人財育成

従業員は、当社グループの財産です。従業員とともにWIN-WINの仕事で世界No.1の商品を創るためには、従業員一人ひとりがプロフェッショナル人財として自らの強みを最大限に発揮するとともに、多様な人財の多様な価値観を受け入れ、認め合い、お互いの強みを引き出し、ともに成長していくことが必要です。

当社は、そうした従業員の成長を支援するため教育研修をはじめとしたプログラムを用意するとともに、多様な人財が働きがいを感じられる職場環境の構築に取り組んでまいります。

5. 地域社会への参画と貢献

事業活動を通じて社会に貢献するとともに、企業市民として健全で持続可能な社会づくりのため、各地域の課題、ニーズに応じて解決に向けた社会貢献活動を実践することで、地域社会の活性化や生活環境の改善に向けた取り組みを推進します。

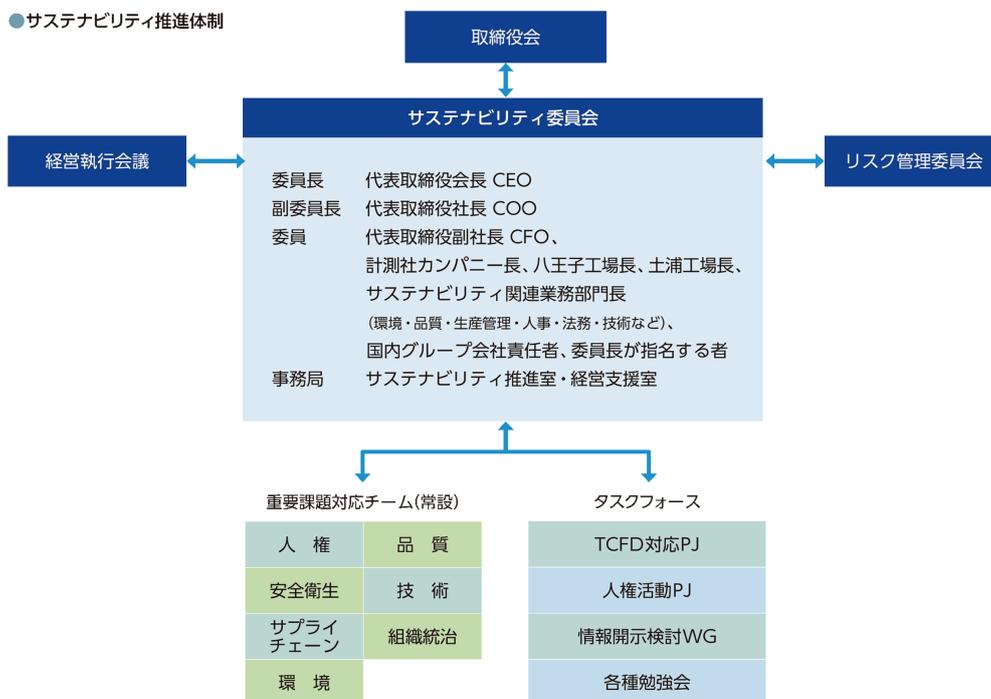
6. 公平、透明で効率的なガバナンス体制の構築と運営

株主の皆様を尊重し経営の公平性・透明性を確保するとともに、企業理念の実現に向けて、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、迅速かつ的確な意思決定および監督機能の強化を図ります。また、中長期にわたる企業価値向上と経営の健全性維持のため継続的にコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

当社グループは、サステナビリティ活動の推進強化を目的として、2021年11月に体制を再編し、CSR推進委員会を発展させたサステナビリティ委員会を新設しました。

代表取締役会長CEOを委員長とする同委員会は、年2回の定期開催のほか、必要に応じ臨時で開催され、サステナビリティ活動に関する企画・立案・計画・実施を統括し、基本方針の策定や、運営体制の構築、目標・指標の設定/審議に加え、情報のモニタリングや調査を実施するとともに、執行役員会議や取締役会への報告・提言等の活動を推進しています。

本委員会の傘下には、7つの重要課題対応チームを設置しています。また、重要項目の検討や立案等が必要な場合には、本委員会の委員長がタスクフォースを任命し、対応を図っています。



(2) サステナビリティへの取組

事業と社会の持続可能性を追求する上で、社会課題や環境課題への対応が加速している時代の流れに則したマテリアリティ（重要課題）への対応が重要になっています。

当社グループは2022-2024年度中期経営計画の策定に伴い、従来のCSRマテリアリティを見直し、サステナビリティ基本方針に掲げる6つの観点から、新たに経営マテリアリティ（重要課題）として整理、特定しました。

ESG	マテリアリティ	サステナビリティテーマ	2023年度優先的な取組
E (環境)	環境問題を解決する製品・事業活動	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止 省資源活動 循環型社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量削減 電力・水・紙使用量削減
	提供した製品・サービスによる環境貢献	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止 省資源活動 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の開発 飯能工場の節電・節水
S (社会)	社会課題を解決する高付加価値製品	<ul style="list-style-type: none"> 製品責任 	<ul style="list-style-type: none"> 品質管理の高度化 化学物質管理の厳格化
	サプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> 調達リスクの軽減 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの強化
	多様な人々が活躍でき、心身ともに健康で働きがいのある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の働きがい 人財育成 ダイバーシティ 安全健康 	<ul style="list-style-type: none"> 健康と安全の向上 ダイバーシティ推進 人財育成推進 エンゲージメントの向上
	人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の実施 人権デューデリジェンスの実施 救済システムの構築
G (ガバナンス)	企業活動を支える経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> 事業の持続的成長 競争力向上 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制機能の維持・向上
	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 公正、透明、迅速な企業活動 贈収賄・腐敗防止 	<ul style="list-style-type: none"> 企業倫理・法令遵守の厳格化 適時・適切な情報開示 健全な内部通報制度運営維持 効果的なコンプライアンス教育
	リスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害等への危機管理 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画高度化

(3) 気候変動への取組とTCFDへの対応

当社グループは、気候変動がもたらす気温上昇や自然災害の激甚化等が社会経済に及ぼす影響は大きく、当社事業においても大きなリスクと考えています。一方で、気候変動への対応を進めることで、企業の強靱化や製品競争力強化につながるほか、事業の拡大といった機会にもなりえると考えています。

当社グループは、2021年8月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）対応プロジェクトを発足し、2022年3月にTCFDの提言への賛同を表明し、サステナビリティ委員会の重要活動として推進しています。

気候変動が事業に与えるリスクと機会を分析し、課題を共有・展開するとともに、TCFDの枠組みに基づいた気候関連財務情報の開示を進めています。

① ガバナンス

当社グループは、気候変動を経営上の重要課題として認識しており、気候変動問題に関するリスク・機会の管理をサステナビリティ委員会で審議し、その内容を定期的に取締役会に付議・報告します。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役会長CEOが務め、年2回定例のサステナビリティ委員会で審議するとともに委員長が必要と認める場合、取締役会に付議・報告します。

取締役会では気候変動にかかるリスク・機会の課題を共有し、目標管理や課題解決に向けた議論を行います。各取締役は、刻々と移りかわる気候変動関連の状況を把握するために、さまざまな機会や方法を通じて情報収集を行い、知見を深めています。

② リスク管理

TCFD対応プロジェクトでは、気候変動に関するリスク（移行／物理）の特定・評価を行っています。本プロジェクトは原則月に1回、その他緊急性に応じて開催し、サステナビリティ委員会へ報告します。事業経営に影響すると思われる事案に関しては、委員会より取締役会に速やかに報告し、審議されます。

その他の事業リスクを管理するリスク管理委員会とも情報共有し、社内全体の対応にあたります。

③ 戦略

当社国内事業所を対象にScope 1とScope 2の分析を行っています。

シナリオ分析は将来予測の不確実性を考慮し、複数のシナリオを参照して検討を行いました。2℃未満シナリオのもとでの対応では不十分との国際的な世論が形成されつつあり、1.5℃シナリオを視野に入れて分析を行いました。一方、1.5℃シナリオへの対応では、物理的リスクへの意識が希薄化することから、現状の経済活動を継続した場合に気温が上昇する4℃シナリオでの事業環境を想定しました。

※参照したシナリオ

1.5℃シナリオ：(IEA) NZE、1.5℃ 特別報告書 (IPCC) SSP1-1.9

4℃シナリオ：(IEA) STEPS (IPCC) SSP2-4.5、SSP3-7.0

(リスク機会と事業インパクトの分析)

シナリオ	リスク機会		イベント	内容	財務インパクト	発生時期
1.5℃	リスク	規制	カーボンプライシング	・炭素税導入による原材料・資機材・エネルギー・輸送費用等の上昇 ・国境炭素税の導入により製品輸出への制約	▲▲▲	中期
		市場	E V化	・従来の事業・製品(内燃機関連部品向け計測器)の需要縮小	▲▲	中期
			脱炭素化プレミアム	・脱炭素化に伴う材料価格の高騰、調達難、代替品確保に伴うコスト発生 ・非化石エネルギーの調達難や調達コストの上昇	▲▲	中期
		評判	脱炭素化対応の遅れ	・気候変動対応をはじめとするE S G対応の遅れは資金調達や取引関係に悪影響	▲	中期
	機会	市場	E V化、電化・デジタル化	・E Vの新たな素材・部品への計測需要が拡大・半導体利用が増加し、生産能力が拡張	▲▲▲	中期
			再生可能エネルギー市場拡大	・再生可能エネルギー市場拡大に伴う計測機器需要の拡大	▲	長期
		資源効率エネルギー	生産設備	・工場内の省エネ対策(設備やプロセス)や資源の再利用により生産性向上と顧客の脱炭素化要望に対応	▲	短期
		製品サービス	低炭素製品・サービス	・L C A観点による環境負荷の低減により市場での製品評価や優位性が向上 ・顧客の軽量化ニーズを実現捕捉(計測製品需要拡大)	▲▲	短期
4℃	リスク	物理(急性)	激甚化災害の発現	・リスク対策費用(B C P対応)の増加 ・被災による物的損害と復旧費用の発生 ・被災による操業停止(自社・サプライヤー要因)	▲▲▲	中期
	機会	レジリエンス	災害対応	・災害時における製品・サービスの安定供給により顧客生産体制の維持に貢献	▲▲	中期

凡例 財務インパクト：▲▲▲大、▲▲中、▲小 発現時期：短期2022～2024、中期2025～2029、長期2030～

④ 目標・指標

当社が排出するGHGの殆どは、工場運営に使用される購買電力換算分の二酸化炭素(CO₂)であり、気候変動への影響を最小化するため、省電力に重点を置いた活動に取り組んでいます。

当社は2030年のScope 1、2のCO₂排出量を2018年度比で50%削減します。

今後、電化やデジタル化の動きが活発になり、半導体需要はますます拡大していくことが予想されます。脱炭素社会の実現に向けて、半導体が果たす役割は大きく、当社グループもそのようなニーズに応じていくことが重要であると認識しています。足元の状況を踏まえ、生産能力の拡大を企図しており、エネルギー消費の増加が見込まれますが、省エネ努力に加え、再生可能エネルギーをはじめとする低炭素エネルギーの利用を促進して、脱炭素化への取り組みを進めていきます。

(当社におけるCO2排出量)

	前5か年計画			新5か年計画		
	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績
排出量(t-CO2)	12,311	12,312	11,976	9,524	8,191	8,257
電力使用量(Mwh)	25,163	25,765	25,448	28,843	29,835	29,546
CO2排出量 生産高原単位(t-CO2/百万円)	0.181	0.160	0.191	0.129	0.080	0.074

当社グループのサステナビリティへの取り組みに関する詳細は、当社ホームページにて開示しています。

<https://www.accrettech.jp/sustainability/index.html>

(4) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

① 人財育成

従業員一人ひとりの成長は、当社グループが持続可能な成長を続ける上で不可欠なものであるという考えのもと、下記のとおり人財育成方針を定めています。

(人財育成方針)

当社グループのミッションは、

「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No.1の商品を創りだし、皆さまと共に大きく成長していく」
「WIN-WINの仕事で世界No.1の商品を創ろう」です。

そして、そのミッションを果たすために求められる人財像は、以下のとおりです。

- ・お客さまの課題に向き合い、お客さまの課題を解決することで高い信頼を得られる人財
- ・多様な価値観を受入れ、相手の視点でものを見ることで、お互いの強みを引き出し、協力し合うことができる人財
- ・自らの思いを、技術や業務の革新につなげ、高い目標にチャレンジし、自律的に成長できる人財

当社グループは、最大の財産である従業員の成長を支援するため、以下の社内環境を整備し、施策を推進します。

- ・従業員の成長段階に応じた教育研修をはじめとした教育プログラムの提供
- ・現場でのチャレンジの場や上司とのコミュニケーションによる支援の場の設定
- ・多様な人財が働きがいを感じ、活躍できる環境づくりや各種施策の推進

(研修制度)

当社では、技術・営業・製造・サービス・管理の職種ごとにキャリアパスを設定しており、「従業員一人ひとりが、自主性に基づき教育研修に参加できる環境・機会(プラットフォーム)を提供する」、「会社が、従業員の成長タイミングに合わせ、必要な知識習得支援を行う」という考えに基づき、従業員の能力開発のためのさまざまな研修制度を設けており、人財育成に取り組んでいます。

研修は、共通研修、階層別研修、部門別研修に分かれており、それぞれの研修において、従業員がお互いに学びあう集合研修、実務を通じての成長を促すOJT、自律的な学びをサポートする自己啓発支援を実施しています。

- ・共通研修 : 全社共通で求められる知識・スキルの習得を目的として実施
- ・階層別研修 : 各職階において担当業務を遂行する上で必要となるスキルの習得を目的として実施
- ・部門別研修 : 組織別、業務別に必要となる専門性の高い知識を各部門で実施

共通研修（主要テーマ）	時間
新入社員研修	5,968
人財育成力研修	358
女性キャリア研修	87
e-learning	2,273
計	8,686

階層別研修（主要テーマ）	時間
新任管理職向け研修	213
新任主任向け研修	348
新任主任補向け研修	445
360度フィードバック振り返り研修	576
計	1,582

部門別研修（主要テーマ）
下記研修をはじめ、各部署で必要に応じた教育を実施しています。 （社内）技術研修、機械設計研修、電気回路設計研修、SEAJ推奨安全教育等 （外部）プログラミングセミナー、ソフトウェア関連セミナー、半導体関連セミナー等

（自律人財の育成）

当社では、自律的に成長する従業員の育成に向け、上司に対して「人財育成力研修」を推進しています。その研修を通じ、上司に「成長を促進する対話力」を身に付けてもらいます。

また、上司が自らの行動を客観的に振り返る機会として、360度フィードバックを年に一度実施するとともに、振り返り研修会を実施しています。

（自己啓発支援）

自己啓発の一環として、e-learningと通信教育を導入しています。コースは技術、ビジネス、マネジメント、PC、語学等のスキル、資格取得等幅広い分野の講座を用意し、従業員が身につけたいスキルを自ら選択し、受講することができます。e-learningは受講料無料、通信教育修了者には受講料の補助を行っています。コース内容や補助を充実させることにより、従業員の成長に合わせ、スキルアップの支援をしています。

② 多様性

当社グループは、多様な視点や発想が、互いを刺激しあって新たな価値を創造し、個人の能力の総和を超える相乗効果を得ることができると考えています。そのため、年齢、性別、人種、宗教、出身国、障がい者等を理由とする一切の差別的行為を防止するとともに、多様な人財が、安全・健康で働ける職場の実現に努めています。

そして、従業員一人ひとりの個性が尊重され、自身の持つ能力を最大限発揮でき、やりがいを持って働ける環境を構築していきます。

（女性活躍の推進）

当社は、中核人財として働く女性を増やすためには、女性正社員の採用拡大と環境整備が喫緊の課題と考えており「女性活躍推進に関する行動計画」（2021-2025年度）を策定し、2025年度末までに達成すべき目標を設定しています。また、女性従業員の活躍に向けた社内の意識醸成や女性従業員のサポートに取り組んでいます。

- ・採用者に占める女性割合（正社員） 20%
- ・従業員に占める女性割合（正社員） 10%

「女性活躍推進に関する行動計画」（2021-2025年度）は、当社ホームページにて開示しています。
<https://www.accrettech.jp/sustainability/humanResources.html>

	2016-2020年度平均 (*1)	2021年度末実績	2022年度末実績
採用者に占める女性割合(正社員)	10.5%	17.0%	18.3%
従業員に占める女性割合(正社員)	6.1%	7.4%	8.5%

(*1) 前回「女性活躍推進に関する行動計画」期間

管理職に占める女性割合、男性の育児休業取得率、男女賃金の格差につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しています。

<具体的な取り組み>

女性採用

- ・女性採用割合の増加や学生の志望度向上を目的として、採用HPの全面リニューアルを実施
- ・新卒採用にて、理系女性との接点機会増加のためスカウトサービスを活用
- ・新卒採用にて、女性がより具体的に当社で就業することをイメージできるよう女性社員との面談を実施

女性社員のキャリア開発支援

- ・女性キャリア開発研修の実施
- ・上司向けの人財育成力研修にて女性部下育成に関する意識啓発を実施
- ・外部コンサルティングサービスを2022年4月より導入(女性に限らず、全従業員利用可能)

女性社員交流の場

- ・女性キャリア開発研修等の場を通じ、交流を促進
- ・女性新入社員には女性先輩社員をパートナーに選定し、定期的な面談等による交流を促進

(障がい者雇用の推進)

障がい者の方々が社会的に自立し活躍できる職場づくりに取り組んでいます。ハローワークとの連携や、就労支援機関や特別支援学校等との協力により、個々の適性に合った業務や職場への就労支援を行っています。

<具体的な取り組み>

連携

- ・就労支援機関、特別支援学校等と協力して職場見学や実習の実施
- ・職場定着に関する定期面談の実施

雇用の創出

- ・障がい者のいない部署と雇用への理解・業務創出について話し合い、求人条件をハローワークへ提出
- ・職場見学や実習を通じての相互理解の促進
- ・障がい者を中心とした職場の設置

支援

- ・受入部署の社員がサポーター養成講座に参加し、受入体制を強化
- ・障がい者支援専任者の採用

	2020年6月	2021年6月	2022年6月
障がい者雇用率	1.94%	1.95%	2.07%
法定雇用率	2.2%	2.3%	2.3%

(外国籍及び中途採用者雇用)

当社において中途採用人財は既に欠かせない戦力となっています。また当社は国籍に関わらず優秀な人財を採用、登用しています。中途採用人財、外国籍人財いずれも多様な視点や発想及び海外との緊密な連携等に大きな力を発揮しています。

当社の管理職における外国籍従業員割合は1.4%、同中途採用者割合は42.9%です。

③ エンゲージメント

当社グループが変化の激しい環境の中で大きな成長を実現するためには、従業員が能力を最大限に発揮し、最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整えることが重要と考えています。

当社では、従業員のエンゲージメントの状態を測定するため、2023年3月よりエンゲージメントサーベイをスタートしました。その中で、従業員の仕事に対する自信や意欲、職場の人間関係や仲間への信頼感を把握し、エンゲージメント向上に関わる施策を検討していきます。

④ 健康

当社グループは、人がその能力を最大限に発揮していきいきと働くためには、心身ともに健康で、家族も健やかであることが大切であると考えています。当社グループでは、従業員とその家族の健康な生活を後押しし、長時間労働を避けるための就労時間管理を厳格に行う等、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

(ストレスチェック実施)

当社は毎年、定期健康診断、人間ドック、婦人科健診など社員の健康チェックを実施し、有所見者への再検査勧奨や特定保健指導を行っています。また、ストレスチェックについては、海外赴任者や出向者も含めて受検率が99%を超えており、自身のメンタル不調に早く気づいてもらうきっかけとして運用が定着しています。ストレスチェック結果については、法令に従った個人結果管理と本人へのフィードバック、高ストレス者への産業医面談を実施しています。さらに、組織分析を行い、リスクコンプライアンス委員会及び安全衛生委員会に報告の上、職場の環境改善に取り組んでいます。

(健康増進)

当社は、従業員が心身ともに健康で働けるよう専属産業医と連携し、面談等による従業員のフォローや所属部署長へのフィードバック、衛生講話ビデオ、社内報での健康増進コラム連載等を進めています。

また、健康保険組合連合会東京連合会に「健康企業宣言」を行い、2020年8月に「健康優良企業 銀」を取得いたしました。

「健康企業宣言」は、当社ホームページにて開示しています。

<https://www.accretech.jp/sustainability/attempt/society/health.html>

(ワークライフバランス)

当社グループは、従業員一人ひとりが仕事と生活を両立しながら活躍できる環境の整備を進めています。

当社は、子育てや家族の介護、病気やケガ等の事情を抱えた従業員を十分に支援するために、法定基準を大きく上回る独自の休業制度を設けています。

各種制度は、当社ホームページにて開示しています。

<https://www.accretech.jp/sustainability/humanResources.html>

3 【事業等のリスク】

当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置し、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行っています。また、リスクが発生したときは直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな収拾に向けた活動を行う体制を整えています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。当社グループにおいては、これらリスクの発生を防止又は分散、ヘッジすること等によりその回避ないし軽減を図っていますが、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(販売活動に係るリスク)

- ① 当社グループは、半導体製造装置と計測機器の事業を、日本・欧米・アジア等グローバルに展開していますが、各事業での需要と供給のバランスの崩壊や、各地域の経済環境の悪化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ② 海外への販売については基本的に日本円建てを原則としていますが、一部の顧客への決済は米ドル又はユーロ建てとなっています。また、連結財務諸表作成のための海外連結子会社の財務諸表は所在国通貨で作成されています。このため、為替レートに予想せぬ変動が生じた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ③ 当社グループが海外へ販売する製品の一部は、日本の貿易管理令の定めるところにより輸出に際し許可を取得する必要があります。このため、貿易管理令対象製品の変更や関連法令の改正が行われた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ④ 当社グループは海外売上高が過半を占めているため、日本と第3国、又は第3国間の貿易紛争により輸出入が困難となる事象が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(生産・開発活動に係るリスク)

- ① 当社グループの事業分野では技術進化が著しく、先端技術の開発とその製品化への努力は競争力の維持・強化のために必要不可欠ですが、これらの研究開発の努力が成功に結びつかなかった場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ② 当社グループは、生産活動の中断による損害を最小限に抑えるため、製造設備の定期的な防災点検、設備保守、安全性を向上する設備投資、並びに事業継続計画に基づくグループ内の生産設備を使用した代替生産が可能な体制作り等を進めていますが、突発的な事象により製造設備等が想定外の損害を被った場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ③ 当社グループは、顧客納期の遵守の観点から、十分な生産スペースの確保、設備投資による増床、部材等の安定在庫の確保に努めるとともに、製品の据付に係る従業員の整備等に努めています。しかしながら、製品需要の想定以上の拡大により、生産スペースや部材等の不足、並びに据付に係る従業員の不足等が発生した場合、納期の遅延が発生し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ④ 当社グループの生産活動には、高品質の部材やサービス等が適時・適量に供給されることが必要であり、所要の在庫対応の他、安定調達のため極力複数の供給者からの購入体制をとっています。しかしながら、一部の基幹部品は、その特殊性から調達先が限定又は切り替えが困難なものが存在します。当該部品の供給不足・納入遅延等が発生した場合、当社グループの生産活動に支障が発生し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ⑤ 当社グループは製品・サービスの品質や信頼性の向上に常に努力を払っていますが、予想し得ない当社製品の品質上の欠陥により直接的・間接的損害を生じさせた場合、当社グループの社会的信用の失墜、賠償責任の負担、対策費用の負担、更にはその影響による収益の減少等により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ⑥ 生産・販売活動に係る部材やサービス等の価格高騰により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(知的財産に係るリスク)

当社グループの製品の多くは最先端技術を搭載した製品であり、その技術関係の保護については特別の配慮をしています。特に特許関係の権利帰属、商標・ブランドの保護等については会社の利益が損なわれないように施策を講じていますが、日本及び海外において、やむを得ず第三者との権利関係をめぐる訴訟等が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(情報流出に係るリスク)

当社グループは、事業活動における顧客等の機密情報並びに当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有しています。当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、各国の法令に準拠しつつ、情報セキュリティ規程の整備、各種情報セキュリティ対策及び教育・訓練を実施する等、情報の取扱には細心の注意を払っていますが、過失や盗難、外部からの攻撃等による不測の事態により情報が外部流出もしくは改ざんされる可能性があります。万一このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や影響を受けた方への補償等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(環境規制に係るリスク)

当社グループは、国内外において、水質汚濁防止、大気汚染防止、廃棄物規制、環境規制、エネルギー問題、地球温暖化対策及び製品含有化学物質管理等の環境に関する様々な規制の適用を受けています。当社グループは、環境に与える負荷を低減し、かつ関連規則を遵守するため、製品の開発や製造工程において様々な施策に取り組んでいます。しかし施策で期待した成果が得られなかった場合や、これらの規則や運用の厳格化等が行われた場合に、当社グループの生産活動に対する制約の発生、規則遵守対応に関する費用発生等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(コンプライアンスに係るリスク)

当社グループの事業は、関連する各国の各種法的規制の適用を受けています。そのため、内部統制システムを整備するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、規範等を「ACCURETECHグループ行動規範」として制定し、当社グループにおける行動指針の遵守並びに法令違反等の予防に努めています。しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの社会的信用や業績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス等の感染拡大に伴うリスク)

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしています。同様の感染症が発生した場合、当社グループでは、半導体製造装置と計測機器の両事業において、顧客及び調達先の操業停止に伴う販売、生産活動への影響を想定しています。経済活動への影響が長期化する場合は、当社グループの業績に想定外の影響を及ぼす可能性があります。

(包括的なリスク)

- ① 当社グループは、全世界で事業活動を行っており、各国それぞれの法的規制の下、最適な事業活動を行っていますが、各国における予期せぬ法的規制の変更により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- ② 日本及び進出先各国で企業活動が停滞する水準の自然災害、テロ、戦争等が発生した場合、営業活動、調達、生産、輸送、納入並びに間接処理が停滞し、結果として当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢を契機とする資源・エネルギー、一次産品価格の上昇や、新型コロナウイルス感染症に起因するサプライチェーンの混乱などからインフレが進行する一方、インフレ抑制策として世界的に相次いで金融引き締めが行われ、為替の急激な変動にも繋がるなど、引き続き先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社を取り巻く環境は、半導体製造装置部門では、民生エレクトロニクス製品分野の設備投資意欲が、需要減少や製品在庫増加により当期後半に顕著に減速しましたが、一方でEV化やカーボンニュートラルに向けた取り組みを背景にパワー半導体向け需要は堅調でした。計測機器部門では、景況感は業種によりまだら模様だったものの、内需におけるものづくり関連需要の全般的な回復基調が続きました。生産面では、部材調達難の影響が一部部材で残ってはいるものの、スロット調整などにより高稼働の生産、出荷を維持しました。

その結果、当連結会計年度における業績は、受注高は減少したものの、半導体製造装置部門の伸長を主因として、3期連続の増収、増益となりました。売上高は146,801百万円（前年同期比12.3%増）となり、利益面は、営業利益34,494百万円（同21.8%増）、経常利益35,297百万円（同21.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は23,630百万円（同10.8%増）となりました。

これにより、売上高、各利益とも、既往ピーク実績を更新いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

半導体製造装置

半導体製造装置部門では、スマホ、PC、テレビなどの民生エレクトロニクス製品の需要減少により、メモリデバイスやディスプレイドライバ、電子部品向けの装置需要が当期後半に減速し、当社の受注高も前期比で減少しました。一方で、SiCなどのパワー半導体、ウェーハ増産向けの装置需要は相対的に堅調さを維持しました。

売上面では、それまでに受注を積み上げてきた5G、サーバ、車載向けなどのロジックデバイス向け装置が期を通じて堅調に推移したことから、当部門の売上高、営業利益は既往ピークを更新しました。

中国向けでは検査工程向け装置、加工装置ともに堅調だったほか、検査工程向け装置は台湾、日本向けなどで堅調に推移、加工装置は日本、東南アジア向けなどで堅調に推移しました。このような状況下、当社としては、引き続き顧客のニーズを満たす製品の開発を進めたほか、生産キャパシティや部材調達先の拡充に努めました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの業績は、売上高112,365百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益29,866百万円（同20.9%増）となりました。

計測機器

計測機器部門では、国内のものづくり業界全般において、これまで手控えられてきた設備更新を再開する動きがみられ、需要は緩やかな回復傾向が続きました。

自動車業界においては、世界的な半導体不足による生産制約の継続などから、設備投資の回復は相対的に緩やかでしたが、新規分野として注力した半導体製造装置等の機械用途需要をはじめとして、医療、ロボットなどの分野の需要を獲得することができました。これにより、当部門の受注高、売上高は既往ピークを更新しました。

このような状況下、当社としては、航空機部品測定用三次元座標測定機、EVなどにおける二次電池用の充放電試験装置など、新規需要の獲得に向けた新規製品の開発を進めたほか、ものづくり全般の自動化ニーズに対応するソリューションの提供、非自動車分野の市場開拓などに努めました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの業績は、売上高34,436百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益は4,628百万円（同27.6%増）となりました。

次に当連結会計年度末時点の財政状態の概要を示すと次のとおりです。

当連結会計年度末時点の当社グループの財政状態は、資産合計209,032百万円(うち、流動資産143,972百万円、固定資産65,060百万円)に対し、負債合計63,004百万円、純資産合計146,028百万円となりました。

i. 資産

受注・売上増加により売掛債権、棚卸資産が増加したことが主な要因となり、当連結会計年度末の資産の総額は、前連結会計年度末に対し18,745百万円増加しました。

ii. 負債

仕入債務が減少した一方で、長期借入金が増加したことが主な要因となり、当連結会計年度末の負債の総額は前連結会計年度末に対し3,798百万円増加しました。

iii. 純資産

2023年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得に伴い「自己株式」が増加した一方で、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上により「株主資本」が大きく増加したことが主な要因となり、当連結会計年度末の純資産の総額は前連結会計年度末に対し14,946百万円増加しました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント増加し、69.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度中「現金及び現金同等物」は8,970百万円減少し、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は40,036百万円となりました。

以下、前連結会計年度末と比較して、その内容を営業、投資、財務の各活動別に示すと次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、その入金超の金額が前連結会計年度23,837百万円から当連結会計年度末は1,000百万円へと減少しました。これは主に「税金等調整前当期純利益」が前連結会計年度の29,516百万円から当連結会計年度は33,301百万円へ増加した一方で、棚卸資産の増加12,894百万円、仕入債務の減少8,033百万円、法人税等の支払額7,640百万円、売上債権の増加4,387百万円、減価償却費3,832百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、その支出超の金額が前連結会計年度の8,990百万円から当連結会計年度8,421百万円へと減少しました。これは主に現在建設中である飯能工場の建設中間金等、有形固定資産の取得による支出8,054百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、その支出超の金額が前連結会計年度10,346百万円から当連結会計年度2,174百万円へと減少しました。これは主に長期借入れによる収入10,000百万円があった一方で、配当金の支払額8,540百万円、自己株式の取得1,583百万円等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	107,416	+9.0
計測機器	30,121	+17.5
合計	137,537	+10.8

(注) 上記生産実績は販売価額によります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	99,366	△35.0	89,371	△12.7
計測機器	36,960	+11.5	12,428	+25.5
合計	136,326	△26.7	101,799	△9.3

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	112,365	+11.1
計測機器	34,436	+16.5
合計	146,801	+12.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
相手先別の販売実績が連結売上高の100分の10以上となる主要な販売先はないため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末時点の財政状態の概要は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、業容の拡大に伴い、資産及び負債が急速に増加する中では総資産回転率を向上させ、収益性の確保に努めることが肝要なことになると認識しています。

② 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの営む半導体製造装置事業及び計測機器事業は、いずれも技術革新のテンポが早く、製品自体にも高度に技術的な要求が求められる競争の激しい事業です。また、特に半導体製造装置事業におけるユーザーの属する半導体業界等は好不況のサイクルが大きな振幅をもって循環的に訪れる業界であり、当社グループの業績も過去幾度となくその影響を受けてきました。このような事業環境の中にあっては継続的に製品開発を続け、市場動向の影響を最小限にとどめることのできるような競争力の強い製品群をつくり続けていくことが何よりも重要なことであると認識しています。

i. 売上高

当連結会計年度の「売上高」は、半導体製造装置事業が112,365百万円（前年同期比11.1%増）、計測機器事業が34,436百万円（同16.5%増）、両事業合計で146,801百万円（同12.3%増）でした。

半導体製造装置部門の翌連結会計年度の業績は、受注の回復には民生エレクトロニクス製品の需要の回復、あるいはメモリデバイスや電子部品の在庫調整が一段落するのを待つ必要があり、年央に底を打った後、本格的な回復は年度後半になるものと想定しています。その中で、カーボンニュートラル実現に向けたパワー半導体、SiCなどの基板、車載半導体関連需要は一定の水準を維持するものと想定しています。売上高においては、取引先からの納期の調整依頼と、これに伴う生産スロットの調整による対応が続くものと見込んでいます。飯能工場の稼働により生産キャパシティが拡大することで、累積した受注案件の出荷・売上に注力します。なお、部材の調達難は一部部材に残ってはいるものの緩和の方向に向かうものと想定しています。

また、2025年3月期に向け、半導体デバイス微細化の限界に伴うアドバンスパッケージ、三次元積層に関連した技術革新投資、各国の補助金政策に伴う投資が本格化すると想定しています。当社は、これらに関連したカスタマイズ要求に応える製品ならびにオプションの開発を進めていきます。

計測機器事業では、国内のものづくり業界全般の設備投資は堅調に推移すると想定されるほか、自動車業界においては、内燃機関自動車の生産回復や、EV化の進展による部材の計測、電池測定需要が増加するものと想定しています。このような状況下、当社の計測機器部門業績も、緩やかな増加を見込んでいます。

主要ユーザーである自動車業界のみならず、自動化が進むものづくり全般において、オートメーションに関連したエンジニアリング需要を獲得していくほか、医療、航空機など非自動車分野の業容拡大を進めていきます。

ii. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の「売上原価」は84,967百万円、「販売費及び一般管理費」は27,339百万円でした。

「売上高」に対する「売上原価」の比率は前連結会計年度の59.4%に対し当連結会計年度は57.9%、「販売費及び一般管理費」の比率は前連結会計年度の18.9%に対し当連結会計年度は18.6%でした。

iii. 営業損益

これらの結果、当連結会計年度の営業損益は34,494百万円（前年同期比21.8%増）の利益となりました。セグメント別の損益では、半導体製造装置事業が29,866百万円（同20.9%増）、計測機器事業が4,628百万円（同27.6%増）の利益でした。

iv. 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、「受取配当金」「投資事業組合運用益」「受取補償金」等により総額965百万円、営業外費用は「支払利息」「控除対象外消費税等」等により総額162百万円でした。

v. 経常損益

これらの結果、当連結会計年度の経常損益は35,297百万円（前年同期比21.0%増）の利益となりました。

vi. 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は、在外関係会社を清算した際に生じた「関係会社清算益」等により103百万円、特別損失は「訴訟損失引当金繰入額」「固定資産減損損失」等により2,099百万円でした。

vii. 税金等調整前当期純損益

これらの結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は33,301百万円の利益となりました。

viii. 法人税等

当連結会計年度の「法人税等合計」の金額は9,607百万円で、「税金等調整前当期純利益」に対する割合は28.9%でした。

ix. 非支配株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純損益は62百万円の利益でした。

x. 親会社株主に帰属する当期純利益

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は23,630百万円（前年同期比10.8%増）の利益となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりですが、営業活動によるキャッシュ・フローを入金超過に維持しつつ、その資金を投資及び財務活動キャッシュ・フローの出金超過分に使用できているものと考えています。また、こうして蓄積された資金については、新製品開発と生産能力拡充を継続的に推し進めていくための開発投資、設備投資等に有効に活用していきます。

なお、当社グループは、設備投資計画に基づく所要の長期的資金は自己資金の他、主として銀行借入により調達することを方針としており、安定的な資金の財源の確保のためには金融機関との良好な関係を維持していくことも重要なことと認識しています。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計期間における収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いています。これらは過去の実績をもとに将来の予測を加味した上で、継続的かつ合理的、保守的な評価に重点を置き見積られたものとなっています。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、当社グループの事業全体への大きな影響はなく、現時点では財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、会計上の見積りを行っています。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

<提出会社>

相互代理店契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
CARL ZEISS社(ドイツ)	汎用計測機器製品に関する相互代理店契約	2020年10月1日より最長5年間

<連結子会社>

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、半導体製造装置及び計測機器の各製品全般にわたって、新型機種の開発、現有製品の競争力向上のための製品改良、並びに長期的成長を目指した要素技術開発などを行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費の総額は8,542百万円であり、セグメントごとにその具体的な活動内容を示すと次のとおりです。

a 半導体製造装置

半導体製造装置の分野では半導体デバイスや電子部品の高精度化、高機能化並びに高信頼性を求めてユーザー各社の設備は多様化しています。また、積層化の進展にともなう技術要求や、高スループットの検査・加工要求も高まっています。当社グループはこれら市場ニーズに応えるため、製品改良・性能向上・新型機種の開発に努めています。

当連結会計年度における主な研究開発のテーマは、プロービングマシン、ウェーハダイシングマシン、各種研削装置等の製品改良、性能向上、並びに新型機種の開発でした。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の総額は6,798百万円でした。

b 計測機器

精密測定分野では、高精度の測定ニーズの高まりに加え、NEV、半導体、医療分野など、測定対象物の多角化が進んでいます。さらに、高精度測定の自動化要請も高まっており、これら市場ニーズに応えるため各種製品の開発、改良に努めています。

当連結会計年度における主な研究開発のテーマは、三次元座標測定機等の汎用計測機器製品改良・性能向上、統合測定解析ソフトウェアの機能改良、充放電試験システムの開発等でした。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の総額は1,743百万円でした。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資に対する方針は、半導体製造装置及び計測機器の両セグメントにおいて、将来に向けての事業拡大と競争の激化に対処するため、生産能力の拡充及び生産の合理化・省力化を図ることを目的としています。

当連結会計年度の設備投資の総額は9,725百万円であり、その概要をセグメントごとに示すと次のとおりです。

(1) 半導体製造装置

当事業分野の設備投資は、市況及び顧客ニーズに迅速に対応できる生産ラインの構築並びに製造技術の強化を目的として実施するものです。

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、当社における飯能工場建設中間金3,350百万円等であり、その総額は7,248百万円でした。

(2) 計測機器

当事業分野の設備投資は、コストダウンの実現と効率的かつフレキシブルな生産ラインの構築を目的として実施するものです。

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、当社における万能円筒研削盤オーバーホール他17百万円等であり、その総額は2,476百万円でした。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
本社・八王子工場 (東京都八王子市)	半導体製造装置	生産設備他	8,156	1,275	1,928	3,436 (37)	16	674	15,485	775
土浦工場 (茨城県土浦市)	計測機器	生産設備他	3,263	183	395	151 (17)	2	44	4,038	179
飯能工場 (埼玉県飯能市)	半導体製造装置	建物他	6	-	-	2,025 (51)	-	7,989	10,020	-
日野工場 (東京都日野市)	半導体製造装置	建物他	173	-	-	7,306 (22)	-	12	7,491	-
各営業所・出張所	半導体製造装置 計測機器	空調設備他	562	0	63	- (-)	5	-	630	100
その他	半導体製造装置 計測機器	社員寮他	419	-	0	259 (4)	-	350	1,028	-

(注) 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
㈱東精エンジニアリング	本社・工場 (茨城県土浦市他)	半導体製造装置 計測機器	本社建物他	1,479	214	189	2,035 (42)	-	70	3,989	418
㈱トーセイシステムズ	本社 (東京都八王子市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品類 他	3	-	2	- (-)	-	-	5	152
㈱アクレーテック・クリエイト	本社 (東京都八王子市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品類 他	-	-	0	- (-)	-	-	0	1
㈱東精ボックス	本社 (東京都立川市)	計測機器	建物他	97	-	0	125 (1)	-	-	223	33
㈱アクレーテック・パワートロシステム	本社 (福島県石川郡古殿町)	計測機器	本社建物他	0	0	0	75 (56)	-	-	75	59

(注) 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
ACCRETECH AMERICA INC	本社 (米国 テキサ ス州リチャード ソン市)	半導体製造装置	本社建物 他	68	14	3	(- -)	208	-	294	35
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	本社 (ドイツ バイ エルン州ミュン ヘン市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	23	9	62	(- -)	-	-	95	92
ACCRETECH KOREA CO., LTD	本社 (韓国 京畿道 華城市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	-	21	39	(- -)	-	-	60	58
東精精密設備 (上海)有限 公司	本社 (中国 上海 市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	-	2	56	(- -)	-	-	58	161
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD	本社 (台湾 新竹県 竹北市)	半導体製造装置 計測機器	本社建物 他	1,563	9	579	(1,019 5)	12	-	3,183	108
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD	本社 (マレーシア セランゴール 州プタリンジ ヤヤ市)	半導体製造装置 計測機器	本社建物 他	80	57	5	(114 0)	10	77	346	42
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ バトゥ ムターニー県 クローンルア ン)	半導体製造装置	本社建物 他	333	33	3	(239 18)	0	-	610	100
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ サムッ トプラカーン 県バーンブリ ー)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	1	3	4	(- -)	8	-	17	40
東精計量儀 (平湖)有限 公司	本社 (中国 浙江省 平湖市)	半導体製造装置 計測機器	本社建物 他	210	22	3	(- -)	-	-	236	46
TOSEI (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ チョン ブリー県ムア ンチョンブリ ー)	計測機器	本社建物 他	85	21	16	(56 4)	-	-	179	44
ACCRETECH SBS, INC	本社 (米国 オハイ オ州シンシナ ティ市)	半導体製造装置 計測機器	生産設備 他	97	31	4	(429 5)	274	2	840	25

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容		投資予定額		着工年月	完成予定 年月
			種類	細目	総額 (百万円)	うち 既支出額 (百万円)		
提出会社	八王子工場 (東京都八王子市)	半導体製造装置	建物及び構築物	工場改修工事他	1,029	—	2023年4月	2024年2月
			機械装置	内製部品用加工機他	303	—	2023年4月	2024年3月
					1,332	—		
	飯能工場 (埼玉県飯能市)	半導体製造装置	建物及び構築物	新工場建設	12,903	7,984	2022年1月	2023年7月
	日野工場 (東京都日野市)	半導体製造装置	建物及び構築物	新工場建設	未定	12	未定	未定
	土浦工場 (茨城県土浦市)	計測機器	機械装置	デモ・評価用機械装置他	147	—	2023年4月	2023年9月
	合計				14,382	7,996		
(株)東精エンジニアリング	本社 (茨城県土浦市)	半導体製造装置 計測機器	機械装置	内製加工用機械他	28	—	2023年4月	2023年11月
	合計				28	—		

- (注) 1. 上記計画の所要資金は自己資金でまかなう予定です。
 2. 完成後の能力増加に関しては数量的に算定することが困難なため記載を省略しています。
 3. 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,903,281	41,954,481	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	41,903,281	41,954,481	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第13回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 258 子会社取締役 13 子会社使用人 92
新株予約権の数(個)※	179 [108] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 17,900 [10,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 2,527 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2018年7月22日～ 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,527 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2017年6月26日(定時株主総会)	2018年6月25日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 172 子会社取締役 12 子会社使用人 22	当社取締役 8 当社使用人 183 子会社取締役 8 子会社使用人 18
新株予約権の数(個)※	431 [329] (注) 1	491 [434] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 43,100 [32,900] (注) 1	普通株式 49,100 [43,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 3,950 (注) 2	1株当たり 4,073 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2019年7月25日～ 2024年6月30日	2020年7月24日～ 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,950 資本組入額 (注) 3	発行価格 4,073 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
決議年月日	2019年6月24日(定時株主総会)	2020年6月22日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 195 子会社取締役 8 子会社使用人 26	当社取締役 7 当社使用人 195 子会社取締役 8 子会社使用人 36
新株予約権の数(個)※	510 [430] (注) 1	781 [781] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 51,000 [43,000] (注) 1	普通株式 78,100 [78,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 3,075 (注) 2	1株当たり 3,655 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2021年8月3日～ 2026年6月30日	2023年7月31日～ 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,075 資本組入額 (注) 3	発行価格 3,655 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2005年6月発行新株予約権 (株式報酬型)	2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2005年6月29日(定時株主総会)	2006年6月29日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
新株予約権の数(個)※	32 [32] (注) 1	22 [22] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 3,200 [3,200] (注) 1	普通株式 2,200 [2,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2005年6月30日～ 2025年6月30日	2006年7月15日～ 2026年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 1円	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項※	—	(注) 5

	2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2011年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2007年6月28日(取締役会)	2011年6月27日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の数(個)※	24 [24] (注) 1	130 [130] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 2,400 [2,400] (注) 1	普通株式 13,000 [13,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2007年7月20日～ 2027年7月19日	2011年7月13日～ 2031年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2012年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2013年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2012年7月6日(取締役会)	2013年7月5日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の数(個)※	130 [130] (注) 1	154 [154] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 13,000 [13,000] (注) 1	普通株式 15,400 [15,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2012年7月24日～ 2032年7月23日	2013年7月23日～ 2033年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2014年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2015年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2014年7月4日(取締役会)	2015年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 2	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1
新株予約権の数(個)※	179 [179] (注) 1	255 [233] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 17,900 [17,900] (注) 1	普通株式 25,500 [23,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2014年7月23日～ 2034年7月22日	2015年7月23日～ 2035年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2016年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2017年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2016年7月6日(取締役会)	2017年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
新株予約権の数(個)※	264 [242] (注) 1	336 [312] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 26,400 [24,200] (注) 1	普通株式 33,600 [31,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2016年7月22日～ 2036年7月21日	2017年7月25日～ 2037年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2018年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2019年8月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2018年7月6日(取締役会)	2019年7月18日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
新株予約権の数(個)※	340 [316] (注) 1	410 [384] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 34,000 [31,600] (注) 1	普通株式 41,000 [38,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2018年7月24日～ 2038年7月23日	2019年8月3日～ 2039年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2020年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2021年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2020年7月15日(取締役会)	2021年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
新株予約権の数(個)※	413 [387] (注) 1	458 [430] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 41,300 [38,700] (注) 1	普通株式 45,800 [43,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2020年7月31日～ 2040年7月30日	2021年7月27日～ 2051年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2022年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2022年7月22日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
新株予約権の数(個)※	483 [453] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 48,300 [45,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2022年7月23日～ 2052年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とします。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがあります。

(付与株式数の調整)

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、その他付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整できます。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

① 当社普通株式につき株式分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

③ その他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

なお、株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額については、再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとします。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦ 新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定します。

⑧ その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

5. 以下の①～⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
6. 付与対象者区分ごとの具体的人数については、今後開催される当社取締役会において決定される予定です。
7. 行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた金額又は割当日の前日の終値のいずれか高い金額とします。
8. ① 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。’)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	22,500	41,598,381	29	10,591	29	17,963
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	97,000	41,695,381	112	10,703	112	18,075
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	64,600	41,759,981	115	10,818	115	18,190
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	109,600	41,869,581	182	11,000	182	18,373
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	33,700	41,903,281	63	11,064	63	18,436

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減の要因別内訳

年月日	増減理由	発行済株式総数 増減数(株)	資本金増減額 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日	ストック・オプションの新株 予約権の権利行使による増加	22,500	29	29
2019年4月1日～ 2020年3月31日	ストック・オプションの新株 予約権の権利行使による増加	97,000	112	112
2020年4月1日～ 2021年3月31日	ストック・オプションの新株 予約権の権利行使による増加	64,600	115	115
2021年4月1日～ 2022年3月31日	ストック・オプションの新株 予約権の権利行使による増加	109,600	182	182
2022年4月1日～ 2023年3月31日	ストック・オプションの新株 予約権の権利行使による増加	33,700	63	63

2. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、ストック・オプションの新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が51,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ90百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	55	36	247	247	32	18,773	19,390	—
所有株式数 (単元)	—	135,885	12,926	25,675	130,670	302	112,663	418,121	91,181
所有株式数 の割合(%)	—	32.50	3.09	6.14	31.25	0.07	26.95	100.00	—

(注) 1. 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載しています。

2. 自己株式1,529,552株は、「個人その他」に15,295単元及び「単元未満株式の状況」に52株含めて記載しています。なお、2023年3月31日現在の実保有残高は1,529,552株です。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,768	16.76
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,275	8.11
公益財団法人精密測定技術振興財団	東京都武蔵野市境南町3-1-6-203	1,058	2.62
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,007	2.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	946	2.34
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	672	1.66
矢野 絢子	東京都千代田区	614	1.52
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	591	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	552	1.37
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	525	1.30
計	—	16,011	39.63

(注) 1. 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載しています。

2. なお、下記の法人より下記日付(報告書提出日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の時点(報告義務発生日)で次のとおり当社株式を保有している旨記載されていますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有の状況が確認できないため、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)	報告書提出日 (報告義務発生日)
LSV Asset Management	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ251	2,094	5.00	2022年4月8日 (2022年4月1日)
ゴールドマン・サックス証券(株) ※1	東京都港区六本木6-10-1	1,788	4.27	2022年7月22日 (2022年7月15日)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) ※2	東京都港区芝公園1-1-1	2,350	5.61	2022年11月7日 (2022年10月31日)
(株)みずほ銀行 ※3	東京都千代田区大手町1-5-5	2,982	7.12	2023年4月7日 (2023年3月31日)

※1 ゴールドマン・サックス・インターナショナル(保有株式568千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株)(同101千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(同1,075千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(同42千株)の共同保有に係る報告です。

※2 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)(保有株式1,525千株)、日興アセットマネジメント(株)(同825千株)の共同保有に係る報告です。

※3 (株)みずほ銀行(保有株式672千株)、みずほ証券(株)(同474千株)、みずほ信託銀行(株)(同100千株)、アセットマネジメントOne(株)(同1,735千株)の共同保有に係る報告です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,529,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,282,600	402,826	—
単元未満株式	普通株式 91,181	—	—
発行済株式総数	41,903,281	—	—
総株主の議決権	—	402,826	—

(注) 1. 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載しています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	1,529,500	—	1,529,500	3.65
計	—	1,529,500	—	1,529,500	3.65

(注) 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年2月6日)での決議状況 (取得期間2023年2月7日～2023年4月30日)	700,000 (上限)	2,500 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	322,200	1,581
残存決議株式の総数及び価額の総額	377,800	918
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.97	36.73
当期間における取得自己株式	182,400	917
提出日現在の未行使割合(%)	27.91	0.02

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	876	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	16,480	75	—	—
保有自己株式数	1,529,552	—	1,711,952	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡に係る株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、成長分野において最先端技術を駆使した世界No. 1 商品を提供しつづけることにより企業価値を高め、株主の皆様への継続的な利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えています。

剰余金の配当に関しては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結業績、財政状況、事業拡大のための投資及び株主の皆様の長期的視点等を考慮して決定しています。

当期の配当に関しては、株主の皆様のご支援に応えるため、業績等を勘案し、2022年12月12日実施済の中間配当金109円と合わせ、年間配当金235円とさせていただきます。なお、次期以降の配当に関しては、業績に連動した利益配分を実施することを基本に、連結配当性向40%程度を目安に実施していく考えであり、また安定的・継続的な配当という観点から連結利益水準にかかわらず年20円の配当は維持していく考えです(但し、2期連続して赤字になるような場合には見直しの可能性があります)。

内部留保資金の用途については、景気変動の影響を大きく受ける製品群を有することから財務体質の健全性の維持・強化には十分配慮しつつ、先進技術に関する研究開発や生産設備投資、情報システム投資、海外事業展開、新事業分野開拓、M&A投資等に有効に活用していきたいと考えています。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨、定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が配当の決定機関となっています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月2日 取締役会	4,434	109.00
2023年6月26日 定時株主総会	5,087	126.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長してゆく」を企業理念としています。この企業理念を一語で表すコーポレートブランド「ACCRETECH(アクレテック)」のもとで実践することにより、急速な技術革新と経済のグローバル化が進むなか、持続的な成長を実現し、企業価値を高めてゆくことを目指します。その実現のためには、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開してゆくためのコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と認識し、以下5点の基本方針を掲げ取り組みます。

<基本方針>

- i 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。
- ii 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努める。
- iii 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努める。
- iv 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- v 適切な情報開示と透明性の確保に努める。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

I. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会等の議論、議決に社外の視点からの助言・意見を取り入れた透明性の高い経営体制を採用し、取締役会からの制度的な独立性を維持しつつ会計監査人及び監査室と連携を図ることにより、取締役の職務執行に対する経営監督が十分に機能し、監査の実効性が確保されるものと考えことから監査等委員会設置会社という形態を選択しています。

取締役会は8名の監査等委員でない取締役(うち2名は社外取締役)と4名の監査等委員である取締役(うち3名は社外取締役)で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会も開催します。取締役会では、法令、定款、取締役会規程等に定められた経営に関する重要事項や月次、期次、年次等の業務実績等について審議を行うと共に、取締役相互の業務執行状況を監督します。

本書提出日現在、取締役会の議長は、代表取締役会長 吉田均が務めており、その他の構成員は、代表取締役社長 木村龍一、代表取締役副社長 川村浩一、取締役 伯耆田貴浩、取締役 塚田修一、取締役 ロミプラダン、社外取締役 高増潔、社外取締役 森重哉、取締役(監査等委員) 秋本伸治、社外取締役(監査等委員) 相良由里子、社外取締役(監査等委員) 須永真樹、社外取締役(監査等委員) 村田恒子です。

監査等委員会は、内部監査部門である監査室や会計監査人等と連携し、取締役会の意思決定過程、取締役の業務執行状況等について監査します。

本書提出日現在、監査等委員会委員長は、取締役(監査等委員) 秋本伸治が務めており、その他の構成員は、社外取締役(監査等委員) 相良由里子、社外取締役(監査等委員) 須永真樹、社外取締役(監査等委員) 村田恒子です。

また、当社では以下の委員会や制度を設け、コーポレート・ガバナンスの体制を十全なものとするべく努めています。その名称及び各構成員の数、各機関の長の役職氏名、機能・目的等は以下のとおりです。

機関名(又は制度名)	構成人員数	機関の長		目的・機能
		役職名	氏名	
コンプライアンス委員会	23名	代表取締役	川村 浩一	コンプライアンスに関する社内状況の把握と評価、また社内教育推進等を行います。
リスク管理委員会	24名	代表取締役	木村 龍一	業務執行に係るリスクの把握と管理、また対策本部としての活動を行います。
情報セキュリティ委員会	23名	代表取締役	川村 浩一	当社の有する情報資産に対する改竄、破壊、漏洩等からの保護、防衛策の検討と状況把握、また教育、監査等を行います。
サステナビリティ委員会	30名	代表取締役	吉田 均	企業活動全プロセスにおける人権尊重、地球環境へ与える影響等について評価し、当社グループが負う責任を自覚し、社会的役割の確実な遂行に努めるための状況把握と評価、教育推進等を行います。
内部通報制度	—	—	—	不正行為等の早期発見と是正のため、法令や会社規程等に違反又はそのおそれがある行為を通報し、相談できる制度。通報者は通報をもって不利益を蒙らないよう保護されています。

II. 当該体制を採用する理由

取締役会の機能向上を図り、経営の透明性、効率性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため。

③ 企業統治に関するその他の事項

I. 当社は2006年5月開催の取締役会において決議した、以下に記す内部統制システムの基本方針(最新改訂2021年5月)に基づき、企業統治の体制を構築し、運用しています。

1. 業務運営の基本方針

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく。」という企業理念を経営の拠り所としています。株主の皆様、お客様、お取引先、使用人等全てのステークホルダーの方々との間で、WIN-WINの関係を創り上げ、長期的に成長を持続させていくために、より一層、コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保し、グループ経営を行っていきます。

2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社及び子会社の取締役会は、業務執行を全体として適正かつ健全に行うために、コーポレートガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めます。
- ii 当社は、当社及び子会社の役員・社員の職務の執行が法令や社会規範、定款及び社内規程に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「ACCRETECHグループ行動規範」を制定し、当社及び子会社の役員・社員への企業倫理意識の浸透・定着を図っています。
- iii 当社は、当社及び子会社の役員・社員のすべての事業活動におけるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、当社及び子会社にコンプライアンス統括責任者、コンプライアンス統括管理者を配置のうえ、業務会社管掌取締役を責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。
- iv 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容がコンプライアンス統括責任者から「コンプライアンス委員会」を通じ、その内容と対処案がコンプライアンス担当取締役及び各カンパニー長を通じ、取締役会及び監査等委員会に報告される体制を構築します。
- v 当社は、社長直属の監査室を設置します。監査室は、当社及び子会社に対し、法令、定款及び社内規程等への準拠性、管理の妥当性の検証を目的として内部監査を実施します。
- vi 当社は、当社及び子会社における社会規範、企業倫理に反する行為についての通報や相談に応じるため、内部通報制度を設けます。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備します。
- vii 当社の監査等委員会は、内部統制システムの有効性と機能を監査します。

3. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 当社の取締役は、職務執行に係る情報・文書を「情報セキュリティ基本方針」の定めるところに従い適切に保存し管理します。
 - ii 当社の各取締役より閲覧の要求があるときには、これを閲覧に供します。
4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社は、潜在的なリスクの発生予防に努めるとともに、リスクが顕在したときは代表取締役社長以下全員が一丸となって迅速且つ冷静に対応します。
 - ii 当社は、当社及び子会社における業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置します。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行います。
 - iii 監査室の監査により、当社及び子会社において法令・定款違反、社内規定違反又はその他の事由に基づく損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、監査室長は直ちに代表取締役社長に報告するとともに、是正・改善を指示し実施します。
 - iv リスクが発生したときは、必要に応じ、直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな収拾に向けた活動を行います。
5. 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
 - i 当社及び子会社の取締役会は、取締役会規程等に基づき、経営の方針その他経営に関する重要事項の決定、及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。その際には、議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとります。
 - ii 当社は、製品開発計画におけるスピーディな意思決定や市場動向への迅速かつ柔軟な対応等のため、執行役員制度を導入しています。定例の経営執行会議や執行役員会議により、業務計画の進捗状況について監督等を行います。
 - iii 当社及び子会社は、日常の職務執行に際しては、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行しています。
6. その他の当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社は「子会社の東京精密への申請事項と報告事項に関する規程」等を定め、子会社の重要な事項については当社への報告がなされるほか、規程に則り当社代表取締役社長決裁あるいは当社の取締役会での付議承認等を要する体制としています。
 - ii 当社は、子会社に必要な支援指導を行うほか、必要に応じて取締役及び監査役を派遣し、業務執行に対する監督・監査を行います。
 - iii 当社の代表取締役社長直属の経営支援室は、子会社に内在する諸問題又は重大なリスク情報等を採り上げ、当社及び子会社全体の利益の観点から、当社及び子会社における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めます。
 - iv 経営支援室は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、取締役会及び担当部署に報告します。
 - v 監査等委員会並びに監査室は、当社と子会社に関する不適切な取引又は会計処理を防止、早期発見するため、当社及び子会社の監査役並びに監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。
7. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i 当社は、当社及び子会社における信頼性のある財務報告作成に対するリスクに対応して、これを十分に軽減する統制活動を確保するための方針として「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定します。
 - ii 当社及び子会社は、自らの業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
 - iii 内部統制委員会並びに監査室は、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。
 - iv 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員及び会計監査人間で適切に情報共有を行います。

8. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
当社は、経営支援室及び監査室に所属する2名程度に、必要あるときは監査等委員会の補助業務を担当させます。
9. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
- i 前項の補助使用人は、監査等委員会からの指揮命令事項に関しては、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けません。
 - ii 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査等委員会の同意を必要とします。
 - iii 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価については監査等委員会の意見を聴取します。
10. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役から当社の監査等委員会への報告に関する体制
- i 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役は、当社の監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
 - ii 前項の報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとします。
 - ・当社の内部統制システムに関わる監査室及び経営支援室等の活動状況
 - ・当社の子会社の監査役及び内部監査部門等の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・監査等委員会から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
 - iii 当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当社の監査等委員会への報告及び情報提供を理由に不利な取扱いを受けないことを、周知するとともに遵守します。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 当社の代表取締役は監査等委員と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図ります。
 - ii 当社の取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な経営執行会議等の業務執行の会議への監査等委員の出席を確保します。
 - iii 当社は、監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務は当社負担とし、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認の上、速やかにこれに応じます。
12. 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況
- i 当社及び子会社は、反社会的勢力と一切の関係を持ちません。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等関係機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求・不当な要求に対しては弁護士等たるべき機関と連携し、組織的に対処します。
 - ii 当社及び子会社は、「ACCRETECHグループ行動規範」に反社会的勢力との関係遮断を定めています。さらに、所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めています。また、反社会的勢力に対する対応は、担当部門を定め、必要に応じて外部機関と連携して対処します。

II. 取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、社外取締役の高増潔、森重哉、監査等委員である取締役の秋本伸治及び相良由里子、須永真樹、村田恒子との間に会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、その内容の概要は以下のとおりです。

1. 責任限度額

社外取締役又は監査等委員である取締役としての任務を怠り、会社法第423条第1項に違反し、会社に損害を与えた場合においても、当該職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社に対して負う損害賠償額の上限を、会社法第425条第1項が定める額の合計額とします。

2. 責任限定要件の判断

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役の行為が、上記の責任限定要件を充足するか否かについては、会社がこれを判断するものとします。

3. 株主総会の承認

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役の行為が、会社に対し上記の責任限度額を超える損害を与えたものであったにもかかわらず、本契約により損害賠償責任の限定を受けた場合、当該の社外取締役又は監査等委員である取締役は株主総会の承認を得ることなく、会社から退職慰労金その他法務省令で定める財産上の利益を受けることができません。

4. 当該契約の失効

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役が、当社又は当社の子会社の業務を執行する取締役又は執行役又は支配人その他の使用人に就任したときは、当該契約は将来に向かってその効力を失います。

III. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しています。

IV. 補償契約の内容の概要

当社は取締役全員と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

V. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1. 当社は、経営環境の変化に対応したフレキシブルな資本政策の遂行を可能とするため、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めています。
2. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めています。

VI. 定款に定める取締役の員数

当社は定款での定めにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とするとしています。

VII. 定款に定める取締役の選任決議要件

当社は定款での定めにより、取締役の選任決議は「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」及び「累積投票によらないものとする」としています。

VIII. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めています。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 均	17回	17回
木村 龍一	17回	17回
川村 浩一	17回	17回
遠藤 章宏	17回	17回
伯耆田 貴浩	17回	17回
塚田 修一	17回	17回
ウォルフガング ボナツ	17回	17回
齋藤 昇三	17回	17回
高増 潔	17回	17回
林 芳郎 (注) 1	4回	4回
秋本 伸治	17回	17回
相良 由里子	17回	17回
須永 真樹	17回	17回
村田 恒子 (注) 2	13回	13回

(注) 1. 林芳郎氏については、2022年6月20日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任していますので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

2. 村田恒子氏については、2022年6月20日開催の第99期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

取締役会における主な検討事項は次のとおりです。

テーマ	主な検討事項
経営戦略	中期経営計画の進捗状況、事業計画、重要な営業施策、子会社に関する事項等
コーポレート・ガバナンス	株主総会関連、コーポレート・ガバナンスの強化、監査報告、内部監査状況報告、取締役会実効性評価報告、投資家面談報告等
決算・財務	決算関連、予算・資金計画、配当関連、政策保有株式の売却、自己株式取得等
サステナビリティ	サステナビリティ関連
その他	人事・組織に関する事項、重要な規程の改廃等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長CEO	吉田 均	1959年11月26日生	1983年4月 2002年4月 2005年6月 2007年10月 2011年6月 2015年4月 2022年4月	当社入社 計測社執行役員 取締役に就任 計測社執行役員社長 代表取締役に就任 代表取締役社長CEOに就任 代表取締役会長CEOに就任(現任)	(注)3	9
代表取締役 社長COO 半導体社 カンパニー長	木村 龍一	1962年12月30日生	1986年4月 2005年4月 2005年6月 2007年8月 2011年6月 2015年4月 2019年4月 2022年4月	当社入社 半導体社執行役員 取締役に就任 半導体社執行役員社長 代表取締役に就任 代表取締役副社長COOに就任 半導体社カンパニー長(現任) 代表取締役社長COOに就任(現任)	(注)3	4
代表取締役 副社長CFO 業務会社 カンパニー長	川村 浩一	1957年10月5日生	1980年4月 2008年4月 2009年6月 2011年4月 2015年6月 2019年4月 2022年4月	(株)富士銀行(現、(株)みずほ銀行)入行 当社入社 業務会社執行役員 取締役に就任 業務会社執行役員社長 代表取締役CFOに就任 業務会社カンパニー長(現任) 代表取締役副社長CFOに就任(現任)	(注)3	10
取締役 半導体社 執行役員常務	伯耆田 貴浩	1962年4月24日生	1986年7月 1995年10月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年6月	(株)ワイ・デー・ケー入社 当社入社 半導体社執行役員 半導体社技術部門テスト技術部長(現任) 半導体社執行役員常務(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	3
取締役 計測社 カンパニー長	塚田 修一	1959年4月18日生	1983年4月 2015年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 計測社執行役員 計測社カンパニー長(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	2
取締役 (非常勤)	ロミ プラダン	1968年8月10日生	1991年1月 1992年10月 2000年8月 2001年3月 2012年4月 2013年4月 2016年6月 2023年6月	米国California Energy Commission入社 (株)ブリヂストン入社 米国Teradyne Inc. 入社 ACCRETECH AMERICA INC. (当社米国子会社)入社 同社取締役副社長 当社半導体執行役員 兼 Word Wideアカウント統括(現任) ACCRETECH AMERICA INC. 取締役社長(現任) 当社取締役(非常勤)に就任(現任)	(注)3	0
取締役 (非常勤)	高増 潔	1954年10月8日生	1982年4月 1987年10月 1990年3月 2001年11月 2020年3月 2020年6月 2020年6月 2021年6月	東京大学工学部精密機械工学科助手 東京電機大学工学部精密機械工学科助教授 英国ウォーリック大学客員研究員 東京大学大学院工学系研究科精密機械工学専攻(現、精密工学専攻)教授 公益社団法人精密工学会 会長 当社取締役(監査等委員) 東京大学 名誉教授(現任) 当社取締役(非常勤)に就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	森 重哉	1959年8月18日生	2014年4月 2016年4月 2021年6月 2023年6月	(株)東芝 大分工場 工場長 (株)ジャパンセミコンダクター 取締役社長 (株)ニューフレアテクノロジー 常勤監査役(現任) 当社取締役(非常勤)に就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	秋本 伸治	1963年11月29日生	1987年4月 2000年4月 2002年4月 2007年4月 2018年6月 2019年6月	当社入社 企画部人事企画室長 業務会社人事室長 業務会社執行役員人事室長 監査役に就任 取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員) (非常勤)	相良 由里子	1974年9月6日生	2001年10月 2005年8月 2013年1月 2015年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月	弁護士登録 中村合同特許法律事務所入所 弁理士登録 中村合同特許法律事務所パートナー(現任) 経済産業省侵害判定諮問委員(現任) 日本弁護士連合会知的財産センター委員(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 日油㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	須永 真樹	1961年7月12日生	1985年10月 1989年4月 1995年8月 1997年9月 1999年8月 2012年1月 2016年6月 2018年7月 2021年6月 2022年1月	青山監査法人(現、PWCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 須永公認会計士事務所パートナー 税理士登録 優成監査法人代表社員 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員(現任) 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 監事(現任) 太陽有限責任監査法人パートナー 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 丸の内監査法人代表社員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	村田 恒子	1958年9月27日生	1982年4月 2007年4月 2008年6月 2009年10月 2010年2月 2014年1月 2016年1月 2018年6月 2019年6月 2021年3月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	松下電器産業㈱(現、パナソニック㈱)入社 同社理事 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長 松下設備ネットサービス㈱(現、パナソニックアプライアンスセーフティサービス㈱) 取締役 パナソニック㈱ 法務本部特命担当理事 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官 日本年金機構 特命担当理事 兼法務・コンプライアンス部長 同機構 監事 ㈱日本政策金融公庫 社外監査役 ㈱アドバンテスト 取締役監査等委員 ㈱フジクラ 取締役監査等委員 ㈱ミルボン 社外取締役(現任) ㈱カクヤスグループ 社外取締役(現任) サンフロンティア不動産㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)5	-
計						34

- (注) 1. 取締役高増潔、森重哉は社外取締役です。
2. 取締役相良由里子、須永真樹及び村田恒子は社外取締役(監査等委員)です。
3. 2023年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2023年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2022年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

② 社外役員 の 状況

I. 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

1. 社外取締役5名

2. 提出会社との関係

区分	氏名	人的関係	資本的关系 (当社株式の所有株式数)	取引関係 その他の利害関係
社外取締役	高 増 潔	該当ありません	0株	特に記載すべき事項はありません
	森 重 哉	該当ありません	0株	特に記載すべき事項はありません
社外取締役 (監査等委員)	相 良 由里子	該当ありません	0株	特に記載すべき事項はありません
	須 永 真 樹	該当ありません	0株	特に記載すべき事項はありません
	村 田 恒 子	該当ありません	0株	特に記載すべき事項はありません

- ・ 社外取締役高増潔氏は東京大学名誉教授ですが、同氏及び同大学と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係はありません。
- ・ 社外取締役森重哉氏は㈱ジャパンセミコンダクター出身ですが、同社と当社との間には、当社より同社への製品売上の取引関係が存在します。
- ・ 社外取締役(監査等委員)相良由里子氏は弁護士及び弁理士資格を有し、現在、特許法律事務所のパートナーに就任していますが、同氏及び同事務所と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係はありません。
- ・ 社外取締役(監査等委員)須永真樹氏は公認会計士及び税理士資格を有し、税理士法人丸の内ビジネスコンサルティングの代表社員及び一般社団法人東京ニュービジネス協議会の監事並びに丸の内監査法人の代表社員に就任していますが、同氏及び同法人と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係はありません。
- ・ 社外取締役(監査等委員)村田恒子氏は㈱パナソニック出身ですが、同社と当社との間には、当社より同社への製品売上の取引関係が存在します。

③ 社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

I. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能と役割

1. 社外取締役(監査等委員である者を除く)は取締役会をはじめとする諸会議に出席し、専門的知識とこれまでの組織運営の経験を活かして、取締役会による意思決定及び業務執行取締役の職務執行を監督する機能を果たします。
2. 監査等委員である社外取締役は取締役会をはじめとする諸会議に出席し、それぞれの高い見識と豊富な実務経験を活かして、内部統制システムの有効性と機能について監査します。
3. 社外取締役は、一般株主との利益相反を生ずるおそれがない独立性の立場からその機能を果たします。

II. 社外取締役の選任状況

1. 社外取締役選任の際の当社からの独立性に関する基準を設けており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、また会社の経営に対し中立的立場からの意見表明が可能であるような、特定の利害関係者との関連の無い候補者を選任する方針をとっています。
2. 社外取締役(監査等委員である者を除く)の各位は、産業、金融等の諸分野でこれまで培ってこられた豊富な経営経験、専門的知識、幅広い知見等が当社の経営、人材育成等に活かしてもらえるものとして選任されています。
3. 監査等委員である社外取締役の各位は、企業、研究機関等の諸分野で培われた高い見識と豊富な実務経験とで当社の監査体制の一層の強化に実力を発揮してもらえるものとして選任されています。

Ⅲ. 社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

1. 社外取締役(監査等委員である者を除く)は、取締役会その他の重要会議への出席を通じて、業務執行取締役とは異なる視点から取締役の職務執行を監督し、必要な意見を述べます。
2. 監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として監査等委員会の機能の一翼を担い、取締役会、監査室等の機関又は部門との相互関係を持ちます。
3. 監査等委員会は、会社決算報告が会社の状況を正しく反映しているかどうかの検討に際しては、会計監査人からの報告、説明も受けています。監査等委員会と会計監査人とは2ヶ月に1回の頻度で、会計監査に関する体制、計画、実施状況等に関する報告、検討の会合を設け、緊密な相互連携に努めています。また、監査等委員会と監査室とは2ヶ月に1回程度の頻度で報告、検討の会合を設けています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役会と並列の組織として社内監査等委員1名及び社外監査等委員3名から構成されています。監査等委員の各位は、長年に亘り経営の実務に携ってきた経験が豊富であり、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有するものです。

監査等委員は年間を通じ、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧といった手続きを通じて会社の行う業務執行、会計処理、財産管理等に関し監査を行い、法令違反、忠実義務違反等の行為の有無のチェックを行っています。また、会計監査人及び監査室と定期的に会合を持ち、必要な報告を受けるとともに、意見交換することにより意思疎通を図っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
秋本 伸治	12回	12回
林 芳郎	2回	2回
相良 由里子	12回	12回
須永 真樹	12回	12回
村田 恒子	10回	10回

(注) 1. 林芳郎氏については、2022年6月20日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任していますので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しています。

2. 村田恒子氏については、2022年6月20日開催の第99期定時株主総会において、新たに監査等委員に選任されましたので、監査等委員の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しています。

監査等委員会における主要な議題は、次のとおりです。

- ・ 監査方針・監査計画の決定
- ・ 監査報告書
- ・ 四半期・決算短信の監査
- ・ 会計監査人の再任・不再任の決定
- ・ 監査法人の報酬の承認
- ・ 取締役の人事・報酬についての意見の決定
- ・ 事業報告・株主総会議案の監査
- ・ 内部統制システムの監査
- ・ 海外子会社の業務に関するヒアリング
- ・ 重要稟議の監査

② 内部監査の状況

監査室は、代表取締役社長直轄の組織として室員1名から構成されており、法令・定款及び会社規程等への準拠性、管理の妥当性等の検証を目的として内部監査を実施しています。監査結果は、取締役会及び監査等委員会に報告しています。監査室の監査により、法令違反、定款違反、会社規程違反等の危険のある業務執行行為が発見された場合には、監査室長は直ちに代表取締役社長に報告するとともに、その是正・改善の指示を行うことになっています。

当事業年度において、社内部署及び子会社計6部署に対して監査室による内部監査を実施しました。各監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会宛に報告しました。なお、コロナ禍のため、部署監査のうち一部の海外現地法人（3社）の監査において前事業年度に引き続き外部委託を活用しました。

全ての監査内容を経営執行会議に報告し、各部署及び子会社の状況や要改善点を社内共有するとともに、要改善点の改善状況をフォローし取締役会に報告しました。

③ 会計監査の状況

I. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

II. 継続監査期間

38年間

III. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 三 辻 雅 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 牧 野 幸 享
業務執行社員

IV. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他18名

④ 監査報酬の内容等

I. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42	6	42	—
連結子会社	16	—	17	—
計	58	6	60	—

II. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬の内容 (Iを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	33	13	38	15
計	33	13	38	15

III. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

IV. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

会計基準に関する指導・助言業務等

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

V. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対する非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

会計・税務に関する指導・助言業務等

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

会計・税務に関する指導・助言業務等

VI. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については特に定められたものではありませんが、会社の規模等から予定される監査日数、監査延べ人員数等の見積りを基礎とし、会社と監査法人協議の上で決定しています。

VII. 監査法人の選定方針と理由

当社がグローバルに営む広範・多岐な業務内容に対応して、一定の規模と世界的なネットワークを有し、効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、また監査期間や監査要領、監査費用等も合理的で妥当であること、更にはこれまでの監査実績等を考慮して、総合的に判断しています。

VIII. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しています。

(4) 【役員の報酬等】

I. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は「コーポレート・ガバナンス基本方針」において、役員の報酬等の額の決定に関する方針及び手続を定めており、その内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

- i 企業理念実現に向けて適切に機能することを目的とします。
- ii 各役員が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系とします。
- iii 業績及び中長期的な企業価値・株主価値向上を動機付ける報酬体系とします。
- iv 経済情勢や当社業績、外部調査等を踏まえ、適時適切に見直しを行います。
- v 客観性・透明性の高い決定プロセスとします。

2. 報酬体系

- i 監査等委員でなく社外取締役でない取締役（以下、「業務執行を担う取締役」という）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」で構成します。
- ii 監査等委員及び社外取締役の報酬は、業務執行の監督及び監査の職責に鑑み、「基本報酬」のみとします。
- iii 取締役に対して支払う「基本報酬」は、在任中に毎月支給する固定金銭報酬とします。基本報酬と業績連動賞与をあわせた年間支払総額は株主総会で承認された上限額の範囲内とします。「基本報酬」は、個々の取締役に対し、役位別報酬基準額(*1)に基づき支給します。

(*1) 役位別報酬基準額：代表取締役社長を基準として役位に応じて定める報酬割合に基づく報酬額で報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会にて決定

- iv 業務執行を担う取締役に対して支払う「業績連動賞与」は、在任中毎年一定の時期に支給する短期業績連動金銭報酬とします。基本報酬と業績連動賞与をあわせた年間支払総額は株主総会で承認された上限額の範囲内とします。個々の業務執行を担う取締役に対して支払う「業績連動賞与」は、以下の算式で算出します。

基本賞与支給額(*2)×会社業績係数(*3)×カンパニー業績係数等(*4)

(*2) 基本賞与支給額：連結当期純利益×1%×基本報酬割合

基本報酬割合：業務執行を担う取締役の基本報酬総額に占める各取締役の基本報酬の割合

(*3) 会社業績係数：年度営業利益計画の達成状況に対応した係数

計画比±10%以下:1 +10%超30%以下:1.1 +30%超50%以下:1.2 +50%超:1.3
-30%以上-10%未満:0.9 -50%以上-30%未満:0.8 -50%未満:0.7

(但し前年度比減益の場合は1以下とします)

(*4) カンパニー業績係数等：カンパニー業績、その他事項での顕著な実績を総合評価(0.9~1.1)

- v 業務執行を担う取締役に対して支払う「株式報酬」は、株主との利益共有可能な中長期インセンティブとして、在任中に毎年一定の時期に支給します。その年間支払総額は株主総会で承認された上限（報酬額及び株数・ストックオプション個数の上限）の範囲内とします。個々の業務執行を担う取締役に対して支払う株式報酬は、「譲渡制限付株式」と「株式報酬型ストックオプション」それぞれについて、以下の算定式で算出します。

a. 譲渡制限付株式の算定式 役位別基準株数(*5)×資本効率係数(*6)×RS業績係数(*7)

(*5) 役位別基準株数：役位別報酬基準額を参考に報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会で決定

(*6) 資本効率係数：直近3年平均連結ROE15%以上:1.2 同10%以上15%未満:1
同10%未満:0.8

(*7) RS業績係数：中期営業利益目標の達成状況に対応した係数

基本係数:1 中期営業利益目標達成時:2

b. 株式報酬型ストックオプションの算定式 役位別基準個数(*8)×業績係数等(*9)

(*8) 役位別基準個数：役位別報酬基準額を参考に報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会で決定

(*9) 業績係数等：業績、株価、その他事項を総合評価のうえ報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会で決定

3. 報酬決定プロセス

- i 取締役会は、取締役報酬について、代表取締役と取締役の一部で構成する報酬案検討会を設置し、報酬体系や役位別報酬基準案等の策定を委嘱します。
- ii 報酬案検討会が策定した取締役報酬案等（役位別報酬基準額等）及び各取締役の基本報酬、業績連動賞与、株式報酬は、透明性・客観性を高めるため、監査等委員及び社外取締役で構成する指名・報酬委員会で協議のうえ決定します。
- iii 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

II. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち 非金銭報酬 等	
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	561	211	250	88	10	99	7
取締役(監査等委 員)(社外取締役を 除く)	21	21	—	—	—	—	1
社外取締役	38	38	—	—	—	—	6

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の員数には、2022年6月20日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した1名が含まれています。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の限度額は、第98期定時株主総会(2021年6月21日開催)において、年額480百万円以内(うち社外取締役は70百万円以内)、別枠で非金銭等(譲渡制限付株式とストックオプション)報酬額年額300百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名(うち社外取締役は2名)です。
3. 監査等委員である取締役の報酬の限度額は、第96期定時株主総会(2019年6月24日開催)において、年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名です。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬は、報酬の基本方針・体系・決定プロセスに基づき、諮問委員会での諮問を受けて取締役会で決定されており、基本方針に沿うものであると判断しています。
5. 業績連動報酬にかかる指標は、株主の皆様への利益還元に直結する親会社株主に帰属する当期純利益によっています。

III. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
吉田 均	142	取締役	提出会社	60	59	21	2	23
木村 龍一	142	取締役	提出会社	60	59	21	2	23
川村 浩一	121	取締役	提出会社	51	50	18	2	20

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

IV. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式価値の変動又は配当受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、政策保有株式についてリスク／リターンを踏まえた中長期的な経済合理性及び定性面等を総合的に検証し、検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式については原則として縮減する方針とし、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有を継続することとします。

ii 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2	95
非上場株式以外の株式	24	1,950

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	128

iii 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭ダイヤモンド工業(株)	400,000	400,000	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
	374	236		
(株)みずほフィナンシャルグループ	176,741	176,741	同上	有
	331	276		
京セラ(株)	31,000	31,000	同上	有
	213	213		
T H K(株)	60,000	60,000	同上	有
	183	163		
(株)山善	160,000	160,000	同上	有
	162	151		
(株)トミタ	131,613	130,810	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	138	126		
T P R(株)	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
	133	130		
東亜建設工業(株)	28,000	38,000	同上	有
	74	94		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80,000	80,000	同上	有
	67	60		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	18,500	18,500	同上	有
	48	32		
ミクロン精密(株)	30,000	30,000	同上	無
	39	35		
英和(株)	29,040	29,040	同上	有
	37	36		
日本電計(株)	19,042	17,500	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	36	23		
(株)サンケン電気	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	無
	21	10		
佐藤商事(株)	14,834	14,834	同上	有
	21	17		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	56,756	56,756	同上	有
	18	14		
黒田精工(株)	8,150	8,150	同上	有
	13	16		
大豊工業(株)	20,000	20,000	同上	無
	12	14		
(株)オークマ	1,499	1,499	同上	無
	8	7		
(株)筑波銀行	28,000	28,000	同上	有
	5	5		
杉本商事(株)	2,000	2,000	同上	有
	4	4		
第一生命ホールディングス(株)	800	800	同上	有
	1	1		
(株)ニコン	897	897	同上	有
	1	1		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9	9	同上	有
	0	0		
日本精工(株)	—	148,500	同上	有
	—	109		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アドバンテスト	40,400	40,400	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 議決権行使権限を保有しています。	有
	491	390		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,800	10,800	同上	有
	57	42		
(株)ニコン	19,000	19,000	同上	有
	25	24		
イノテック(株)	10,000	10,000	同上	無
	13	13		
沖電気工業(株)	5,100	5,100	同上	無
	3	4		

(注) 1. 定量的評価(スクリーニング)の実施

- ・総合採算(配当+取引関連収益)と株主資本コストとの比較判定
- ・累積株式保有リターン(株式時価+累積配当-取得価額)の正負判定
- ・信用面(格付、コンプライアンス問題等)の検証

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で特定投資株式とみなし保有株式との合算は行っていません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等主催の講習会への参加、会計専門誌の定期購読等を通じて、会計基準等の内容及びその変更について適時かつ正確に把握し、理解するような体制をとっています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,033	40,080
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 32,204	※1 36,401
電子記録債権	6,162	7,002
商品及び製品	2,852	2,462
仕掛品	26,222	32,862
原材料及び貯蔵品	11,251	18,156
その他	6,143	7,063
貸倒引当金	△40	△57
流動資産合計	133,829	143,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,038	34,188
減価償却累計額	△16,424	△17,563
建物及び構築物（純額）	16,614	16,624
機械装置及び運搬具	10,352	10,655
減価償却累計額	△8,373	△8,759
機械装置及び運搬具（純額）	1,979	1,896
工具、器具及び備品	9,943	10,982
減価償却累計額	△6,835	△7,632
工具、器具及び備品（純額）	3,107	3,350
土地	16,337	17,030
リース資産	488	1,237
減価償却累計額	△295	△407
リース資産（純額）	192	830
建設仮勘定	5,247	9,221
有形固定資産合計	43,479	48,954
無形固定資産		
のれん	210	279
リース資産	7	—
その他	3,452	3,672
無形固定資産合計	3,670	3,951
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,947	※2 2,914
長期貸付金	142	142
退職給付に係る資産	2,145	2,396
繰延税金資産	3,652	4,073
その他	※2 531	※2 2,740
貸倒引当金	△112	△112
投資その他の資産合計	9,307	12,154
固定資産合計	56,457	65,060
資産合計	190,287	209,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,213	10,164
電子記録債務	18,662	12,194
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,000	4,000
リース債務	114	278
未払法人税等	4,454	6,324
契約負債	10,308	8,703
賞与引当金	1,704	2,636
役員賞与引当金	14	9
その他	5,869	5,336
流動負債合計	55,641	50,947
固定負債		
長期借入金	2,000	8,000
リース債務	82	612
繰延税金負債	6	6
役員退職慰労引当金	45	57
退職給付に係る負債	1,128	1,248
訴訟損失引当金	—	1,914
資産除去債務	64	65
その他	236	152
固定負債合計	3,564	12,057
負債合計	59,206	63,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,064
資本剰余金	22,115	22,179
利益剰余金	98,914	114,005
自己株式	△5,590	△7,098
株主資本合計	126,439	140,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	510
為替換算調整勘定	1,789	2,619
退職給付に係る調整累計額	984	1,007
その他の包括利益累計額合計	3,116	4,137
新株予約権	950	1,072
非支配株主持分	574	668
純資産合計	131,081	146,028
負債純資産合計	190,287	209,032

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	
売上高	※1	130,702	※1	146,801
売上原価	※2、※4	77,694	※2、※4	84,967
売上総利益		53,008		61,834
販売費及び一般管理費	※3、※4	24,681	※3、※4	27,339
営業利益		28,327		34,494
営業外収益				
受取利息		42		36
受取配当金		344		271
投資事業組合運用益		—		189
為替差益		262		10
受取補償金		—		188
補助金収入		65		—
建物解体費用戻入額		44		—
その他		227		269
営業外収益合計		987		965
営業外費用				
支払利息		50		40
輸送事故による損失		71		25
控除対象外消費税等		—		41
その他		31		55
営業外費用合計		153		162
経常利益		29,160		35,297
特別利益				
投資有価証券売却益		25		25
新株予約権戻入益		3		5
関係会社清算益	※5	361	※5	71
特別利益合計		390		103
特別損失				
固定資産減損損失	※6	31	※6	184
訴訟損失引当金繰入額		—	※7	1,914
関係会社清算損	※8	3		—
特別損失合計		34		2,099
税金等調整前当期純利益		29,516		33,301
法人税、住民税及び事業税		8,174		10,046
法人税等調整額		△42		△438
法人税等合計		8,132		9,607
当期純利益		21,384		23,693
非支配株主に帰属する当期純利益		57		62
親会社株主に帰属する当期純利益		21,326		23,630

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
当期純利益	21,384	23,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△133	167
為替換算調整勘定	1,360	861
退職給付に係る調整額	△200	23
その他の包括利益合計	※1 1,026	※1 1,051
包括利益	22,411	24,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,354	24,651
非支配株主に係る包括利益	57	93

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,818	21,918	83,874	△3,124	113,487
会計方針の変更による累積的影響額			△330		△330
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,818	21,918	83,544	△3,124	113,157
当期変動額					
新株の発行	182	182			364
剰余金の配当			△5,956		△5,956
親会社株主に帰属する当期純利益			21,326		21,326
自己株式の取得				△2,501	△2,501
自己株式の処分		4		36	40
その他		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	182	196	15,370	△2,465	13,282
当期末残高	11,000	22,115	98,914	△5,590	126,439

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	476	220	1,184	1,881	892	516	116,777
会計方針の変更による累積的影響額		207		207			△122
会計方針の変更を反映した当期首残高	476	428	1,184	2,089	892	516	116,655
当期変動額							
新株の発行							364
剰余金の配当							△5,956
親会社株主に帰属する当期純利益							21,326
自己株式の取得							△2,501
自己株式の処分							40
その他							10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△133	1,361	△200	1,027	58	57	1,143
当期変動額合計	△133	1,361	△200	1,027	58	57	14,425
当期末残高	342	1,789	984	3,116	950	574	131,081

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,000	22,115	98,914	△5,590	126,439
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,000	22,115	98,914	△5,590	126,439
当期変動額					
新株の発行	63	63			126
剰余金の配当			△8,540		△8,540
親会社株主に帰属する当期純利益			23,630		23,630
自己株式の取得				△1,583	△1,583
自己株式の処分		1		75	76
その他					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	63	64	15,090	△1,508	13,710
当期末残高	11,064	22,179	114,005	△7,098	140,150

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	342	1,789	984	3,116	950	574	131,081
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	342	1,789	984	3,116	950	574	131,081
当期変動額							
新株の発行							126
剰余金の配当							△8,540
親会社株主に帰属する当期純利益							23,630
自己株式の取得							△1,583
自己株式の処分							76
その他							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	167	830	23	1,020	121	93	1,236
当期変動額合計	167	830	23	1,020	121	93	14,946
当期末残高	510	2,619	1,007	4,137	1,072	668	146,028

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,516	33,301
減価償却費	3,551	3,832
のれん償却額	29	42
株式報酬費用	185	148
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	22	86
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	16
受取利息及び受取配当金	△387	△307
支払利息	50	40
補助金収入	△65	—
受取補償金	—	△188
投資有価証券売却損益 (△は益)	△25	△25
投資事業組合運用損益 (△は益)	—	△189
関係会社清算益	△361	△71
関係会社清算損	3	—
固定資産減損損失	31	184
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,914
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,407	△4,387
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△7,156	△12,894
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,964	△8,033
契約負債の増減額 (△は減少)	6,078	△1,805
その他	14	△3,493
小計	31,028	8,181
利息及び配当金の受取額	387	308
利息の支払額	△47	△37
補助金の受取額	65	—
補償金の受取額	—	188
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,597	△7,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,837	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35	△91
定期預金の払戻による収入	41	74
有形固定資産の取得による支出	△9,346	△8,054
有形固定資産の売却による収入	9	161
無形固定資産の取得による支出	△359	△932
のれんの取得による支出	—	△78
投資有価証券の取得による支出	△2	△3
投資有価証券の売却による収入	119	128
投資事業組合への出資による支出	△126	△14
投資事業組合からの分配による収入	104	404
関係会社清算による収入	380	91
貸付けによる支出	—	△1
貸付金の回収による収入	97	0
敷金及び保証金の差入による支出	△6	△114
敷金及び保証金の回収による収入	57	8
その他	74	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,990	△8,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	10,000
長期借入金の返済による支出	△2,000	△2,000
リース債務の返済による支出	△128	△157
ストックオプションの行使による収入	240	106
配当金の支払額	△5,956	△8,540
自己株式の取得による支出	△2,501	△1,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,346	△2,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	882	625
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,382	△8,970
現金及び現金同等物の期首残高	43,624	49,006
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,006	※1 40,036

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

連結子会社の名称

(株)東精エンジニアリング
(株)トーセーシステムズ
(株)アクレーテク・クリエイト
(株)東精ボックス
(株)アクレーテク・パワトロシステム
(株)アクレーテク・ファイナンス
ACCRETECH AMERICA INC.
ACCRETECH (EUROPE) GmbH
ACCRETECH KOREA CO., LTD.
東精精密設備(上海)有限公司
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD.
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN. BHD.
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD.
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD.
東精計量儀(平湖)有限公司
TOSEI (THAILAND) CO., LTD.
ACCRETECH SBS INC.

(2) 非連結子会社の名称等

ACCRETECH (SINGAPORE) PTE LTD.
ACCRETECH VIETNAM CO., LTD.
PT ACCRETECH INDONESIA
ACCRETECH-TOSEI DO BRASIL LTDA.
PT TOSEI INDONESIA
TOSEI PHILIPPINES CORPORATION
TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED
TOSEI MEXICO S. A. DE. C. V.
ACCRETECH-TOSEI HUNGARY KFT.
東精精密設備(平湖)有限公司
ACCRETECH-SBS UK LTD.
悌艾斯意技術發展(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由は、上記12社がいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社については、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさず、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しています。

(2) 持分法を適用した関連会社はありません。

持分法を適用していない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさず、かつ重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記6社の期末決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、これら6社の期末決算日である12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。

期末決算日が連結決算日と異なる連結子会社

東精精密設備(上海)有限公司
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD.
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD.
東精計量儀(平湖)有限公司
TOSEI (THAILAND) CO., LTD.
ACCRETECH SBS INC.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(i) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(ii) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)ですが、在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

また、在外連結子会社においては定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	8年～50年
機械装置及び運搬具	4年～11年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

のれんについては定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法、その他の無形固定資産についても定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しています。

③ 役員賞与引当金

国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支払見込額を計上しています。

⑤ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理し、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：契約における履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務充足による収益の認識

当社グループは、半導体製造装置事業において、ウェーハプロービングマシン、ウェーハダイシングマシン等半導体製造工程で使用される加工・検査装置の販売、計測機器事業においては、三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類の販売を行っています。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設等のサービス業務を提供しています。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(i) 製品の販売

製品の販売については、当該製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

顧客への製品の引渡の際に据付を要する製品については、製品を顧客に引き渡した後に、契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

顧客への製品の引渡の際に据付を要しない製品は、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しています。

なお、顧客との契約に基づき製品販売に一定期間のワランティサービスが含まれている場合は、製品の引き渡しによる履行義務と当該サービスによる履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(ii) サービスの提供

有償サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において収益を認識しています。

製品保守の履行義務を一定期間負う契約の場合には、保守契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しています。

また、収益は、取引の対価は契約金額に基づいて測定しており、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間に前受金の受領、または履行義務充足後の支払を要求しています。顧客に支払われる売上リベート等がある場合、取引価格から控除しています。なお、履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から主に1年以内に受領しており、長期にわたるものはないため、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数(7年又は10年)で償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」について

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

2. 「リース(米国会計基準Topic842)」の適用について

米国会計基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、米国会計基準Topic842「リース」を適用しています。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。米国会計基準Topic842の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度末における固定資産の有形固定資産は482百万円、流動負債のリース債務は135百万円、固定負債のリース債務は409百万円、それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 「在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更」について

在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、在外子会社等における海外売上高の重要性が今後さらに増加すると見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。

なお、当社における決算関係資料の文書保存期間は10年と規定されているため遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから2012年4月1日より期中平均相場により円貨に換算する方法を適用しています。

当会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は2,575百万円、営業利益は223百万円、経常利益は229百万円、税金等調整前当期純利益は229百万円、それぞれ減少しています。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高が207百万円減少し、為替換算調整勘定の期首残高が同額増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた3百万円は「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示していました「投資事業組合への出資による支出」及び、前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示していました「投資事業組合からの分配による収入」は、連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より、独立掲記しました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示していた△126百万円は「投資事業組合への出資による支出」として組み替えています。また、「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示していた104百万円は「投資事業組合からの分配による収入」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	457百万円	457百万円
その他の投資その他の資産(出資金)	235百万円	215百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	208百万円	78百万円

※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
試験研究費	8,146百万円	8,542百万円
従業員給料手当	5,798百万円	5,925百万円
賞与引当金繰入額	376百万円	1,696百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	7百万円
役員賞与引当金繰入額	7百万円	7百万円
退職給付費用	46百万円	84百万円
貸倒引当金繰入額	△16百万円	23百万円

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	8,146百万円	8,542百万円

※5 関係会社清算益

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

非連結子会社であるTOSEI KOREA CO, LTD. 及びTOSEI ENGINEERING MALAYSIA SDN. BHD. の清算により、関係会社清算益361百万円を計上しています。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

非連結子会社であるTOSEI TAIWAN CO, LTD. の清算により、関係会社清算益71百万円を計上しています。

※6 減損損失

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	(株)アクレーテック・パワトロシステム 福島県石川郡古殿町	機械装置、工具器具等	31百万円

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っています。

(株)アクレーテック・パワトロシステム(福島県石川郡古殿町)にある収益性の低下した建物・機械装置等については、使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	(株)アクレーテック・パワトロシステム 福島県石川郡古殿町	機械装置、工具器具等	184百万円

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っています。

(株)アクレーテック・パワトロシステム(福島県石川郡古殿町)にある収益性の低下した機械装置・工具器具等については、使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

※7 訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

現在係争中の当社グループの一部製品に係る訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しています。なお、対象製品はすでに販売を終了しています。

※8 関係会社清算損

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

非連結子会社であるTOSEI CANADA MEASURING INC. の清算により、関係会社清算損 3 百万円を計上しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△167百万円	456百万円
組替調整額	△25百万円	△215百万円
税効果調整前	△192百万円	241百万円
税効果額	58百万円	△73百万円
その他有価証券評価差額金	△133百万円	167百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,360百万円	861百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,360百万円	861百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,360百万円	861百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△67百万円	138百万円
組替調整額	△221百万円	△105百万円
税効果調整前	△288百万円	33百万円
税効果額	88百万円	△10百万円
退職給付に係る調整額	△200百万円	23百万円
その他の包括利益合計	1,026百万円	1,051百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,759,981	109,600	—	41,869,581

(注) 増加数109,600株は、ストック・オプションの新株予約権の権利行使によるものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	715,164	516,032	8,240	1,222,956

(注) 増加数516,032株は、2021年8月3日取締役会決議による自己株式の取得515,600株及び単元未満株式の買取432株によるものです。減少数8,240株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第12回新株予約権 (ストック・オプション) (2015年発行)	—		—		10
	第13回新株予約権 (ストック・オプション) (2016年発行)	—		—		15
	第14回新株予約権 (ストック・オプション) (2017年発行)	—		—		40
	第15回新株予約権 (ストック・オプション) (2018年発行)	—		—		33
	第16回新株予約権 (ストック・オプション) (2019年発行)	—		—		33
	第17回新株予約権 (ストック・オプション) (2020年発行)	—		—		39
	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		10
	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		9
	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		18
	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		13
	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		30
	2014年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		29
	2015年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		54
	2016年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		53

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2017年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—		—		106
	2018年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—		—		96
	2019年8月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—		—		81
	2020年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—		—		118
	2021年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—		—		154
合計		—		—		950

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,544	62.00	2021年3月31日	2021年6月22日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	3,411	84.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,105	101.00	2022年3月31日	2022年6月21日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,869,581	33,700	—	41,903,281

(注) 増加数33,700株は、ストック・オプションの新株予約権の権利行使によるものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,222,956	323,076	16,480	1,529,552

(注) 増加数323,076株は、2023年2月6日取締役会決議による自己株式の取得322,200株及び単元未満株式の買取336株並びに譲渡制限付株式報酬制度退職者からの無償取得540株によるものです。減少数16,480株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第13回新株予約権 (ストック・オプション) (2016年発行)	—		—		10
	第14回新株予約権 (ストック・オプション) (2017年発行)	—		—		37
	第15回新株予約権 (ストック・オプション) (2018年発行)	—		—		30
	第16回新株予約権 (ストック・オプション) (2019年発行)	—		—		28
	第17回新株予約権 (ストック・オプション) (2020年発行)	—		—		63
	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		10
	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		9
	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		18
	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		13
	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		30
	2014年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		29
	2015年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		54
	2016年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		53
	2017年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		106
	2018年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		96

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2019年8月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		81
	2020年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		118
	2021年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		154
	2022年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		124
合計		—		—		1,072

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,105	101.00	2022年3月31日	2022年6月21日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	4,434	109.00	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,087	126.00	2023年3月31日	2023年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	49,033百万円	40,080百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△26百万円	△44百万円
現金及び現金同等物	49,006百万円	40,036百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、車両及び半導体製造装置事業における生産設備(器具備品)です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	56百万円	19百万円
1年超	667百万円	479百万円
合計	724百万円	498百万円

(注) 米国会計基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、米国会計基準Topic842「リース」を適用しています。これにより、当連結会計年度の金額に当該子会社に係る未経過リース料は含まれていません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは半導体製造装置及び計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、所要の長期的資金は自己資金の他、主として銀行借入により調達する方針としています。短期的な運転資金は銀行借入により調達し、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針としています。

デリバティブ取引はリスク回避の手段としてのみ利用し、投機的な取引は行わない方針をとっています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されており、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されています。投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内に支払期日の到来するものがほとんどです。借入金、リース債務等の有利子負債のうちの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、債権管理に関する諸規程に従い、経理部門と営業部門が協同で主要な取引先ごとの期日並びに残高等の債権管理を行うとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減に努めています。連結子会社についても当社と同様の管理を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有状況についても発行体との取引関係を勘案して、必要に応じた見直しを行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、受注、生産、販売等に関する業務計画に基づき経理室が適時に資金繰り計画を作成・更新することを通じて、手元流動性を適正水準に維持することに努め、流動性リスクの管理を図っています。また、連結子会社についても当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,104	2,104	—
(2) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	4,000	3,999	0

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注) 2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
投資有価証券(非上場株式)	842

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形	360	—	—	—
売掛金	31,811	—	—	—
電子記録債権	6,162	—	—	—
合計	38,334	—	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,300	—	—	—	—
長期借入金	2,000	2,000	—	—	—
合計	3,300	2,000	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
其他有価証券	2,045	2,045	—
(2)長期借入金(1年内返済予定分を含む)	12,000	11,983	△16

(注)1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注)2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日
投資有価証券(非上場株式)	869

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形	341	—	—	—
売掛金	34,718	—	—	—
電子記録債権	7,002	—	—	—
合計	42,061	—	—	—

(注)4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,300	—	—	—	—
長期借入金	4,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計	5,300	2,000	2,000	2,000	2,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,783	320	—	2,104
資産計	1,783	320	—	2,104

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,950	95	—	2,045
資産計	1,950	95	—	2,045

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	—	3,999	—	3,999
負債計	—	3,999	—	3,999

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	—	11,983	—	11,983
負債計	—	11,983	—	11,983

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、上場株式以外の株式は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,494	897	597
小計	1,494	897	597
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	609	713	△103
小計	609	713	△103
合計	2,104	1,610	493

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,925	1,155	769
小計	1,925	1,155	769
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	24	27	△3
その他	95	126	△31
小計	119	154	△34
合計	2,045	1,310	735

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	224	25	—
合計	224	25	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	128	25	—
その他	404	189	—
合計	533	215	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は積立型の退職一時金制度及び積立型の確定給付企業年金制度並びに確定拠出企業年金制度を設けており、退職一時金制度には退職給付信託を設定しています。

国内連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は積立型の確定給付企業年金制度又は確定拠出企業年金制度も設けています。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、原則法及び簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,191	5,486
勤務費用	431	447
利息費用	33	35
数理計算上の差異の発生額	97	△77
退職給付の支払額	△267	△418
退職給付債務の期末残高	5,486	5,472

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	6,610	6,762
期待運用収益	54	57
数理計算上の差異の発生額	29	60
事業主からの拠出額	175	196
退職給付の支払額	△107	△164
年金資産の期末残高	6,762	6,912

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,670	4,581
年金資産	△6,762	△6,912
	△2,091	△2,331
非積立型制度の退職給付債務	815	891
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,276	△1,439
退職給付に係る負債	869	956
退職給付に係る資産	△2,145	△2,396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,276	△1,439

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	431	447
利息費用	33	35
期待運用収益	△54	△57
数理計算上の差異の費用処理額	△193	△105
過去勤務費用の費用処理額	△27	—
確定給付制度に係る退職給付費用	189	320

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△27	—
数理計算上の差異	△260	33
合計	△288	33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,418	1,452
合計	1,418	1,452

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
預金	57%	56%
株式	16%	18%
一般勘定	16%	17%
債券	6%	6%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度64%、当連結会計年度64%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.5%	2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率	0.0%~3.7%	0.1%~3.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	268	258
退職給付費用	41	49
退職給付の支払額	△51	△16
退職給付に係る負債の期末残高	258	291

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	258	291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	258	291
退職給付に係る負債	258	291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	258	291

(3) 退職給付費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	41	49

4. 確定拠出制度

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	190	193

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価	販売費	一般管理費	合計
第16回新株予約権	3	1	2	7
第17回新株予約権	10	5	8	23
2021年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—	—	154	154
合計	13	6	164	185

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価	販売費	一般管理費	合計
第17回新株予約権	10	5	8	23
2022年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—	—	124	124
合計	10	5	132	148

2. 権利不行使による失効により利益に計上した金額及び科目名

(単位:百万円)

科目名	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	新株予約権戻入益(特別利益)	3

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) ストック・オプションの内容

第12回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	9
	当社使用人	256
	子会社取締役	13
	子会社使用人	89
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	74,800
付与日	2015年7月22日	
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。	
対象勤務期間	2015年7月22日から2017年7月22日	
権利行使期間	2017年7月23日から2022年6月30日	

第13回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	9
	当社使用人	258
	子会社取締役	13
	子会社使用人	92
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	76,500
付与日	2016年7月21日	
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。	
対象勤務期間	2016年7月21日から2018年7月21日	
権利行使期間	2018年7月22日から2023年6月30日	

第14回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	8
	当社使用人	172
	子会社取締役	12
	子会社使用人	22
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	77,500
付与日	2017年7月24日	
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。	
対象勤務期間	2017年7月24日から2019年7月24日	
権利行使期間	2019年7月25日から2024年6月30日	

第15回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 183 子会社取締役 8 子会社使用人 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 74,500
付与日	2018年7月23日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2018年7月23日から2020年7月23日
権利行使期間	2020年7月24日から2025年6月30日

第16回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 195 子会社取締役 8 子会社使用人 26
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 77,800
付与日	2019年8月2日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2019年8月2日から2021年8月2日
権利行使期間	2021年8月3日から2026年6月30日

第17回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 195 子会社取締役 8 子会社使用人 36
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 79,900
付与日	2020年7月30日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2020年7月30日から2023年7月30日
権利行使期間	2023年7月31日から2028年6月30日

2005年6月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 47,000
付与日	2005年6月29日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2005年6月30日から2025年6月30日

2006年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 29,600
付与日	2006年7月14日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2006年7月15日から2026年7月14日

2007年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 32,000
付与日	2007年7月19日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2007年7月20日から2027年7月19日

2011年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 33,100
付与日	2011年7月12日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2011年7月13日から2031年7月12日

2012年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 35,600
付与日	2012年7月23日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2012年7月24日から2032年7月23日

2013年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 35,100
付与日	2013年7月22日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2013年7月23日から2033年7月22日

2014年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 38,100
付与日	2014年7月22日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2014年7月23日から2034年7月22日

2015年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 36,100
付与日	2015年7月22日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2015年7月23日から2035年7月22日

2016年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 37,000
付与日	2016年7月21日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2016年7月22日から2036年7月21日

2017年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 41,900
付与日	2017年7月24日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2017年7月25日から2037年7月24日

2018年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 42,300
付与日	2018年7月23日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2018年7月24日から2038年7月23日

2019年8月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 44,200
付与日	2019年8月2日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2019年8月3日から2039年8月2日

2020年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 44,500
付与日	2020年7月30日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2020年7月31日から2040年7月30日

2021年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 45,800
付与日	2021年7月26日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2021年7月27日から2051年7月26日

2022年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 48,300
付与日	2022年7月22日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしています。
権利行使期間	2022年7月23日から2052年7月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	78,100
付与(株)	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—	78,100
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	18,100	26,000	47,500	54,100	59,400	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	7,800	8,100	4,400	5,000	8,400	—
失効(株)	10,300	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	17,900	43,100	49,100	51,000	—

	2005年 6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2013年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2014年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前							
前連結会計年度末(株)	3,200	2,200	2,400	13,000	13,000	15,400	17,900
付与(株)	—	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	3,200	2,200	2,400	13,000	13,000	15,400	17,900
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—	—	—

	2015年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2016年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2017年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2019年 8月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2020年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2021年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前							
前連結会計年度末(株)	25,500	26,400	33,600	34,000	41,000	41,300	45,800
付与(株)	—	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	25,500	26,400	33,600	34,000	41,000	41,300	45,800
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—	—	—

	2022年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	48,300
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	48,300
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,825	2,527	3,950	4,073	3,075	3,655
行使時平均株価 (円)	4,766	4,675	4,799	4,781	4,675	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	572	580	862	611	568	917

	2005年 6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2013年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2014年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	4,944	4,046	1,431	1,036	1,957	1,672

	2015年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2016年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2017年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2019年 8月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2020年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2021年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,129	2,022	3,182	2,841	1,986	2,860	3,367

	2022年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,572

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

	2022年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
株価変動性	40.123% (注) 1
予想残存期間	15年 (注) 2
1株当たりの予想配当	185円 (注) 3
無リスクの利子率	0.570% (注) 4

(注) 1. 過去15年の日次株価実績(2007年7月22日～2022年7月22日までの各取引日における終値)に基づき算出しています。

2. 付与日から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積もっています。

3. 付与日前過去1年間の配当実績(2021年9月中間配当金84円及び2022年3月期末配当金101円)によつています。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りによつています。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しています。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、取締役等の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」（実務対応報告第41号2021年1月28日）の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	9百万円	28百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年7月付与譲渡制限付株式報酬	2022年8月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7	社取締役 7
	当社使用人(役付執行役員) 21	当社使用人(役付執行役員) 21
	子会社取締役 5	子会社取締役 5
	子会社使用人 1	子会社使用人 1
譲渡制限株式の数	普通株式 8,240株	普通株式 16,480株
付与日	2021年7月26日	2022年8月17日
譲渡制限期間	2021年7月26日～2024年7月25日 (注)1	2022年8月17日～2025年8月16日 (注)1
解除条件	(注)2	(注)2

(注) 1. 上記に定める譲渡制限期間において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

2. 当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社関係会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

3. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 株式数

	2021年7月付与譲渡制限付株式報酬	2022年8月付与譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	8,240	—
付与(株)	—	16,480
没収(株)	180	360
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	8,060	16,120

(2) 単価情報

	2021年7月付与譲渡制限付株式報酬	2022年8月付与譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価 (円)	4,860	4,645

4. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としています。

5. 権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみを反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	2,004	1,993
棚卸資産	945	827
退職給付に係る負債	521	521
退職給付信託運用損益	1,037	1,039
賞与引当金	529	778
税務上の繰越欠損金 (注) 2	341	362
投資有価証券	186	186
新株予約権	238	276
未払費用	444	434
未払事業税	301	321
訴訟損失引当金	—	586
その他	347	434
繰延税金資産小計	6,897	7,761
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△817	△1,413
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△341	△362
評価性引当額 (注) 1	△1,159	△1,775
繰延税金資産合計	5,738	5,985
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△1,091	△969
退職給付信託設定益	△151	△151
退職給付に係る資産	△462	△483
資産除去債務に対応する除去費用	△18	△17
その他有価証券評価差額金	△151	△225
その他	△215	△71
繰延税金負債合計	△2,091	△1,918
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	3,646	4,067

(注) 1. 評価性引当額が616百万円増加しています。この増加の主な内容は、当社において訴訟損失引当金に係る評価性引当額を586百万円認識したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	127	39	175	341
評価性引当額	—	—	—	△127	△39	△175	△341
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	2	80	39	39	—	199	362
評価性引当額	△2	△80	△39	△39	—	△199	△362
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
租税特別措置に係る法人税の特別控除額	△3.75	△3.71
連結子会社との税率差異	△1.18	△1.16
評価性引当額の増減	0.06	1.92
税務調査等による影響	0.00	—
住民税均等割	0.20	0.18
交際費等の永久差異項目	0.41	△0.13
その他	1.20	1.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.55	28.85

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した売上高と各セグメントの売上高との関連は次のとおりです。

当社グループは、「半導体製造装置」「計測機器」の2つを報告セグメントとしています。

当社グループの収益は、「一時時点で移転される財」「一定の期間にわたり移転される財」の2種類に分解し認識します。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
一時時点で移転される財	100,979	29,354	130,333
一定の期間にわたり移転される財	166	202	368
顧客との契約から生じる収益	101,145	29,556	130,702

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
一時時点で移転される財	112,207	34,218	146,426
一定の期間にわたり移転される財	157	218	375
顧客との契約から生じる収益	112,365	34,436	146,801

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、半導体製造装置事業において、ウェーハプロービングマシン、ウェーハダイシングマシン等半導体製造工程で使用される加工・検査装置の販売、計測機器事業においては、三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類の販売を行っています。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設等のサービス業務を提供しています。

製品の販売については、当該製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

顧客との契約に基づき製品販売に一定期間のワランティサービスが含まれている場合は、製品の引き渡しによる履行義務と当該サービスによる履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

有償サービス業務については、履行義務が一時時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、製品保守の履行義務を一定期間負う契約の場合には、保守契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しています。

収益は、取引の対価は契約金額に基づいて測定しており、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間に前受金の受領、または履行義務充足後の支払を要求しています。顧客に支払われる売上リベート等がある場合、取引価格から控除しています。なお、履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から主に1年以内に受領しており、長期にわたるものはないため、重要な金融要素は含んでいません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	600	360
売掛金	26,294	31,811
電子記録債権	3,642	6,162
契約資産	409	33
合計	30,946	38,367
契約負債	3,983	10,308

(注) 契約負債は、主に顧客との販売契約における支払条件に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,818百万円です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	360	341
売掛金	31,811	34,718
電子記録債権	6,162	7,002
契約資産	33	1,342
合計	38,367	43,403
契約負債	10,308	8,703

(注) 契約負債は、主に顧客との販売契約における支払条件に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,284百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの契約負債残高のうち、履行義務期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示していません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社では、半導体社及び計測社の社内カンパニーそれぞれが取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社は社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置」及び「計測機器」の2つを報告セグメントとしています。

「半導体製造装置」は、半導体製造工程で使用される加工・検査装置を製造販売し、「計測機器」は、三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類を製造販売しています。

(2) 各報告セグメントに属する主要製品

半導体製造装置……ウェーハブロービングマシン、ウェーハダイシングマシン、ポリッシュ・グラインダー、
ウェーハマニファクチャリングマシン、CMP装置、精密切断ブレード
計測機器……………三次元座標測定機、真円度・円柱形状測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、マシンコン
トロールゲージ、各種自動測定・選別・組立機

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

会計方針の変更等に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報となっています。なお、前連結会計年度における当該遡及適用によるセグメント情報への影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体製造装置	計測機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	101,145	29,556	130,702	—	130,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	101,145	29,556	130,702	—	130,702
セグメント利益	24,698	3,628	28,327	—	28,327
セグメント資産	145,499	43,733	189,232	1,055	190,287
その他の項目					
減価償却費	2,447	1,103	3,551	—	3,551
のれんの償却額	7	21	29	—	29
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,223	569	9,793	—	9,793

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である長期投資資金(その他有価証券)等です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体製造装置	計測機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	112,365	34,436	146,801	—	146,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	112,365	34,436	146,801	—	146,801
セグメント利益	29,866	4,628	34,494	—	34,494
セグメント資産	161,167	46,999	208,167	865	209,032
その他の項目					
減価償却費	2,642	1,189	3,832	—	3,832
のれんの償却額	8	34	42	—	42
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,248	2,476	9,725	—	9,725

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である長期投資資金(その他有価証券)等です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア					東南アジア	その他地域	合計
	中国	台湾	韓国	その他	(計)			
38,372	44,947	17,963	6,763	5	69,680	8,990	13,659	130,702

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他地域	合計
38,193	3,246	2,040	43,479

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア					東南アジア	その他地域	合計
	中国	台湾	韓国	その他	(計)			
40,072	47,582	20,307	9,273	30	77,193	10,487	19,048	146,801

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他地域	合計
42,265	3,183	3,504	48,954

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
減損損失	—	31	31	—	31

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
減損損失	—	184	184	—	184

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
当期末残高	28	182	210	—	210

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
当期末残高	22	256	279	—	279

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	川村 浩一	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接0.02	—	ストック・ オプション の行使	11	—	—

(注) 第13回新株予約権及び第14回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しています。なお、取引金額には、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,187.39円	3,573.81円
1株当たり当期純利益金額	522.52円	581.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	517.51円	575.62円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度は遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は2円34銭増加、1株当たり当期純利益金額は2円82銭減少、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は2円79銭減少しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,326	23,630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	21,326	23,630
普通株式の期中平均株式数(株)	40,814,290	40,649,475
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	395,535	403,506
(うち新株予約権(株))	(395,535)	(403,506)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	131,081	146,028
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,524	1,740
(うち新株予約権(百万円))	(950)	(1,072)
(うち非支配株主持分(百万円))	(574)	(668)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	129,556	144,288
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	40,646,625	40,373,729

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,300	0.54	—
1年内返済予定の長期借入金	2,000	4,000	0.65	—
1年内返済予定のリース債務	114	278	1.54	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	2,000	8,000	0.65	2024年9月30日から 2028年3月31日まで
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	82	612	1.51	2024年5月31日から 2028年1月31日まで
合計	5,497	14,191	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	2,000	2,000
リース債務	182	150	134	57
合計	2,182	2,150	2,134	2,057

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,919	71,076	103,114	146,801
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	6,502	16,626	21,995	33,301
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,812	11,908	15,246	23,630
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	118.38	292.86	374.88	581.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	118.38	174.47	82.05	206.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,605	27,010
受取手形	242	274
電子記録債権	5,306	6,109
売掛金	※1 29,005	※1 33,677
商品及び製品	1,475	1,113
仕掛品	23,889	29,237
原材料及び貯蔵品	9,288	15,636
未収消費税等	4,516	5,423
その他	※1 1,306	※1 1,317
流動資産合計	107,637	119,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,233	12,189
構築物	429	390
機械及び装置	1,565	1,447
工具、器具及び備品	2,051	2,388
土地	12,970	13,179
建設仮勘定	5,105	9,070
その他	26	38
有形固定資産合計	34,381	38,704
無形固定資産		
ソフトウェア	3,112	2,780
その他	27	19
無形固定資産合計	3,140	2,800
投資その他の資産		
投資有価証券	2,105	2,045
関係会社株式	4,089	4,089
関係会社出資金	285	285
長期貸付金	※1 2,742	※1 3,781
前払年金費用	634	817
繰延税金資産	3,662	3,464
その他	167	2,346
貸倒引当金	△1,700	△2,950
投資その他の資産合計	11,987	13,882
固定資産合計	49,509	55,387
資産合計	157,146	175,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,565	937
電子記録債務	17,181	9,986
買掛金	※1 9,438	※1 11,584
短期借入金	※1 1,390	※1 1,390
1年内返済予定の長期借入金	2,000	4,000
リース債務	11	7
未払金	※1 2,593	※1 2,790
未払費用	1,650	2,021
未払法人税等	3,604	4,794
賞与引当金	1,174	1,275
契約負債	6,752	6,665
その他	315	142
流動負債合計	48,677	45,594
固定負債		
長期借入金	2,000	8,000
リース債務	13	18
訴訟損失引当金	—	1,914
資産除去債務	64	65
その他	131	131
固定負債合計	2,210	10,130
負債合計	50,888	55,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,064
資本剰余金		
資本準備金	18,373	18,436
その他資本剰余金	4	5
資本剰余金合計	18,377	18,441
利益剰余金		
利益準備金	728	728
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	75,448	89,744
利益剰余金合計	81,177	95,472
自己株式	△5,590	△7,098
株主資本合計	104,965	117,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	342	510
評価・換算差額等合計	342	510
新株予約権	950	1,072
純資産合計	106,258	119,462
負債純資産合計	157,146	175,187

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 107,841	※1 122,274
売上原価	※1 68,028	※1 75,784
売上総利益	39,813	46,490
販売費及び一般管理費	※2 19,176	※2 20,095
営業利益	20,636	26,395
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 9,144	※1 6,740
為替差益	336	127
その他	124	507
営業外収益合計	9,605	7,375
営業外費用		
支払利息	※1 46	※1 35
固定資産除売却損	6	—
輸送事故による損失	71	25
貸倒引当金繰入額	300	1,250
その他	12	51
営業外費用合計	437	1,362
経常利益	29,804	32,408
特別利益		
投資有価証券売却益	25	25
新株予約権戻入益	3	5
特別利益合計	28	31
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	—	※3 1,914
特別損失合計	—	1,914
税引前当期純利益	29,832	30,525
法人税、住民税及び事業税	5,857	7,566
法人税等調整額	△111	123
法人税等合計	5,746	7,690
当期純利益	24,086	22,835

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,818	18,190	0	18,190	728	5,000	57,384	63,113
会計方針の変更による累積的影響額							△66	△66
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,818	18,190	0	18,190	728	5,000	57,318	63,047
当期変動額								
新株の発行	182	182		182				
剰余金の配当							△5,956	△5,956
当期純利益							24,086	24,086
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	182	182	4	186			18,130	18,130
当期末残高	11,000	18,373	4	18,377	728	5,000	75,448	81,177

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,124	88,998	476	476	892	90,367
会計方針の変更による累積的影響額		△66				△66
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,124	88,932	476	476	892	90,300
当期変動額						
新株の発行		364				364
剰余金の配当		△5,956				△5,956
当期純利益		24,086				24,086
自己株式の取得	△2,501	△2,501				△2,501
自己株式の処分	36	40				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△133	△133	58	△75
当期変動額合計	△2,465	16,032	△133	△133	58	15,957
当期末残高	△5,590	104,965	342	342	950	106,258

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,000	18,373	4	18,377	728	5,000	75,448	81,177
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,000	18,373	4	18,377	728	5,000	75,448	81,177
当期変動額								
新株の発行	63	63		63				
剰余金の配当							△8,540	△8,540
当期純利益							22,835	22,835
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	63	63	1	64			14,295	14,295
当期末残高	11,064	18,436	5	18,441	728	5,000	89,744	95,472

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,590	104,965	342	342	950	106,258
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△5,590	104,965	342	342	950	106,258
当期変動額						
新株の発行		126				126
剰余金の配当		△8,540				△8,540
当期純利益		22,835				22,835
自己株式の取得	△1,583	△1,583				△1,583
自己株式の処分	75	76				76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			167	167	121	288
当期変動額合計	△1,508	12,915	167	167	121	13,204
当期末残高	△7,098	117,880	510	510	1,072	119,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっています。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)によっています。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～50年

機械装置 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- ① 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間に基づく定額法によっています。
- ② その他の無形固定資産
定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理し、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しています。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要

と認められる金額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：契約における履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務充足による収益の認識

当社は、半導体製造装置事業において、ウェーハブロービングマシン、ウェーハダイシングマシン等半導体製造工程で使用される加工・検査装置の販売、計測機器事業においては、三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類の販売を行っています。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設等のサービス業務を提供しています。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(i) 製品の販売

製品の販売については、当該製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

顧客への製品の引渡の際に据付を要する製品については、製品を顧客に引き渡した後に、契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

顧客への製品の引渡の際に据付を要しない製品は、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しています。

なお、顧客との契約に基づき製品販売に一定期間のワランティサービスが含まれている場合は、製品の引き渡しによる履行義務と当該サービスによる履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(ii) サービスの提供

有償サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において収益を認識しています。

製品保守の履行義務を一定期間負う契約の場合には、保守契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しています。

また、収益は、取引の対価は契約金額に基づいて測定しており、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間に前受金の受領、または履行義務充足後の支払を要求しています。顧客に支払われる売上リベート等がある場合、取引価格から控除しています。なお、履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から主に1年以内に受領しており、長期にわたるものはないため、重要な金融要素は含んでいません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。この変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	10,074百万円	11,430百万円
長期金銭債権	2,712百万円	3,752百万円
短期金銭債務	4,362百万円	7,272百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,754百万円	31,035百万円
仕入高	6,597百万円	9,985百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,262百万円	6,819百万円

※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
試験研究費	7,445百万円	7,731百万円
販売手数料	3,724百万円	4,163百万円
減価償却費	440百万円	474百万円
賞与引当金繰入額	267百万円	376百万円
退職給付引当金繰入額	12百万円	35百万円
おおよその割合		
販売費	46%	45%
一般管理費	54%	55%

※3. 訴訟損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

現在係争中の当社グループの一部製品に係る訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しています。なお、対象製品はすでに販売を終了しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	3,954	3,954
関連会社株式	135	135
計	4,089	4,089

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
有形固定資産	1,498	1,423
退職給付信託運用損益	1,037	1,039
棚卸資産	613	469
投資有価証券	362	362
賞与引当金	359	390
貸倒引当金	520	903
退職給付引当金	169	131
新株予約権	238	276
未払費用	356	410
未払事業税	255	278
訴訟損失引当金	—	586
その他	67	43
繰延税金資産小計	5,480	6,314
評価性引当額(注)	△1,438	△2,400
繰延税金資産合計	4,042	3,914
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△151	△225
退職給付信託設定金	△151	△151
資産除去債務に対応する除去費用	△18	△17
その他	△58	△55
繰延税金負債合計	△379	△449
繰延税金資産の純額	3,662	3,464

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
財務諸表提出会社の法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等の永久差異項目	△9.20	△6.48
評価性引当額の増減	0.26	3.15
租税特別措置に係る法人税の特別控除額	△3.44	△3.57
税務調査等による影響	0.00	—
住民税均等割	0.12	0.11
交際費等の永久差異項目	0.23	0.26
その他	0.68	1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.26	25.19

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,233	742	17	768	12,189	12,405
	構築物	429	14	1	51	390	710
	機械及び装置	1,565	398	0	516	1,447	5,609
	工具、器具及び 備品	2,051	1,205	120	747	2,388	5,346
	土地	12,970	209	—	—	13,179	—
	建設仮勘定	5,105	5,502	1,536	—	9,070	—
	その他	26	32	3	16	38	120
	計	34,381	8,104	1,679	2,101	38,704	24,192
無形固定資産	ソフトウェア	3,112	386	19	698	2,780	—
	その他	27	—	—	7	19	—
	計	3,140	386	19	706	2,800	—

(注) 1. 「土地」の「当期増加額」は、飯能社員寮にかかるものです。

2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」のうち主なものは、飯能工場3,350百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,700	1,250	—	2,950
賞与引当金	1,174	1,275	1,174	1,275
訴訟損失引当金	—	1,914	—	1,914

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しています。 (ホームページアドレス https://www.accrettech.jp/)
株主に対する特典	なし

(注)「単元未満株式についての権利」に関する定款での定めは以下のとおりです。当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 次条(定款第10条 単元未満株式の売渡請求)に定める請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びにその確認書
事業年度 第99期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 2022年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 2022年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及びその確認書
第100期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 2022年8月5日
関東財務局長に提出 |
| 第100期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) | 2022年11月4日
関東財務局長に提出 |
| 第100期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) | 2023年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集又は売出しに該当しない新株予約権証券(2022年7月発行新株予約権(株式報酬型)の発行)に基づく臨時報告書 | 2022年7月7日
関東財務局長に提出 |
| 2022年7月7日提出の臨時報告書の訂正報告書 | 2022年7月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2023年2月1日 至 2023年2月28日) | 2023年3月10日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間(自 2023年3月1日 至 2023年3月31日) | 2023年4月10日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間(自 2023年4月1日 至 2023年4月30日) | 2023年5月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社東京精密
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東京精密の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高146,801百万円の77%を占める112,365百万円は、半導体製造装置セグメントの売上高であり、その主たる部分は需要家の工場における据付作業を伴うものである。</p> <p>半導体製造装置事業は技術革新のテンポが速く、業界特有の構造的な景気循環があり、製品自体にも高度な技術水準が求められる競争の激しい事業である。また、需要家は半導体の需給に応じ生産調整するため、装置の据付作業を実施する時期は需要家の内部及び外部経営環境の影響を受ける。当連結会計年度は、需要家の工場のある国や都市への渡航制限または需要家独自の新型コロナウイルス感染症対策のために据付作業を実施する生産ラインの工事が遅れるなどの影響で、需要家から納期の延期などが要請され、装置の据付作業が予定通りに実施できないケースが発生する可能性があり、売上計上時期の判断に慎重な検討が求められることが想定された。</p> <p>以上から、当監査法人は、1台当たりの売上金額が多額である据付作業を伴う半導体製造装置の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、据付作業を伴う半導体製造装置の売上高（以下、半導体製造装置の売上高）の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 半導体製造装置の売上高の計上に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性を検証するために、当連結会計年度に計上された半導体製造装置の売上高から監査人が抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 取引内容に関する経営管理者や営業管理担当者への質問及び注文書など関連証憑の検討</p> <p>② 据付作業の社内報告書と需要家から入手した据付作業完了の報告書との証憑突合</p> <p>③ 売上計上後に多額の原価が発生していないことの検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京精密の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京精密が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社東京精密
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東京精密の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高122,274百万円の83%を占める101,255百万円は、半導体製造装置セグメントの売上高であり、その主たる部分は需要家の工場における据付作業を伴うものである。</p> <p>半導体製造装置事業は技術革新のテンポが速く、業界特有の構造的な景気循環があり、製品自体にも高度な技術水準が求められる競争の激しい事業である。また、需要家は半導体の需給に応じ生産調整するため、装置の据付作業を実施する時期は需要家の内部及び外部経営環境の影響を受ける。当事業年度は、需要家の工場のある国や都市への渡航制限または需要家独自の新型コロナウイルス感染症対策のために据付作業を実施する生産ラインの工事が遅れるなどの影響で、需要家から納期の延期などが要請され、装置の据付作業が予定通りに実施できないケースが発生する可能性があり、売上計上時期の判断に慎重な検討が求められることが想定された。</p> <p>以上から、当監査法人は、1台当たりの売上金額が多額である据付作業を伴う半導体製造装置の売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、据付作業を伴う半導体製造装置の売上高（以下、半導体製造装置の売上高）の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 半導体製造装置の売上高の計上に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性を検証するために、当事業年度に計上された半導体製造装置の売上高から監査人が抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 取引内容に関する経営管理者や営業管理担当者への質問及び注文書など関連証憑の検討</p> <p>② 据付作業の社内報告書と需要家から入手した据付作業完了の報告書との証憑突合</p> <p>③ 売上計上後に多額の原価が発生していないことの検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 木村 龍一

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長CFO 川村 浩一

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長ＣＯＯ 木村 龍一及び代表取締役副社長ＣＦＯ 川村 浩一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	株式会社東京精密
【英訳名】	TOKYO SEIMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 木村 龍一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 C F O 川村 浩一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2968番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＯＯ 木村 龍一及び当社代表取締役副社長ＣＦＯ 川村 浩一は、当社の第100期(自 2022年 4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。